

## 総務文教委員会記録

### ○開催日時

平成25年3月18日 午前9時58分～午後4時12分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（7人）

|      |      |    |       |
|------|------|----|-------|
| 委員長  | 川添公貴 | 委員 | 成川幸太郎 |
| 副委員長 | 徳永武次 | 委員 | 下園政喜  |
| 委員   | 杉藪道朗 | 委員 | 森満晃   |
| 委員   | 福元光一 |    |       |

---

### ○その他の議員

|    |      |    |        |
|----|------|----|--------|
| 議員 | 持原秀行 | 議員 | 小田原勇次郎 |
| 議員 | 谷津由尚 | 議員 | 帯田裕達   |

---

### ○説明のための出席者

|        |      |           |      |
|--------|------|-----------|------|
| 総務部長   | 今吉俊郎 | 教育総務課長    | 鮫島芳文 |
| 総務課長   | 十島輝久 | 主幹        | 上口憲一 |
| 秘書室長   | 上戸理志 | 学校教育課長    | 勝目吉昭 |
| 文書法制室長 | 田代健一 | 学事グループ長   | 松田啓美 |
| 財政課長   | 上大迫修 | 保健体育グループ長 | 上唐湊司 |
|        |      | 社会教育課長    | 橋野巧  |
| 消防局長   | 上村健一 | 文化課長      | 中島哲郎 |
| 消防総務課長 | 菅牟田哲 | 文化振興グループ長 | 吉永義郎 |
| 警防課長   | 福山忠雄 | 市民スポーツ課長  | 湯原忍  |
| 予防課長   | 奥正人  | 課長代理      | 橋口浩文 |
| 南部分署長  | 大野和美 | 少年自然の家所長  | 上村実行 |
|        |      | 中央図書館長    | 米丸一己 |
| 教育部長   | 田畑逸郎 |           |      |

---

### ○事務局職員

|        |      |         |      |
|--------|------|---------|------|
| 議事調査課長 | 道場益男 | 議事グループ員 | 上川雄之 |
| 課長代理   | 南輝雄  |         |      |

---

○審査事件等

| 審 査 事 件 等   | 所 管 課                               |
|---|-------------------------------------|
| 議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算<br>(所管事務調査)  | 消 防 総 務 課<br>( 警 防 課 )<br>( 予 防 課 ) |
| 議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算<br>(所管事務調査)  | 教 育 総 務 課<br>学 校 教 育 課              |
| 議案第27号 薩摩川内市入来麓旧増田家住宅条例の制定について<br>議案第28号 薩摩川内市下甌郷土館の指定管理者の指定について<br>議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算<br>(所管事務調査)  | 文 化 課                               |
| 議案第29号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について<br>議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算<br>(所管事務調査)   | 市 民 ス ポ ー ツ 課                       |
| 議案第24号 薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定について<br>議案第25号 薩摩川内市入来地域集会所条例の一部を改正する条例の制定について<br>議案第26号 薩摩川内市樋脇地域集会所条例を廃止する条例の制定について<br>議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算<br>(所管事務調査) | 社 会 教 育 課<br>( 中 央 公 民 館 )          |
| 議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算<br>(所管事務調査)  | 中 央 図 書 館                           |
| 議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算<br>(所管事務調査)  | 少 年 自 然 の 家                         |
| 議案第19号 薩摩川内市職員の給与の特例に関する条例の制定について<br>議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算<br>(所管事務調査)   | 総 務 課                               |
| 議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算<br>(所管事務調査)  | 秘 書 室                               |
| 議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算<br>(所管事務調査)  | 文 書 法 制 室                           |

△開 会

○委員長（川添公貴）ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本委員会は、本日から2日間でありますけれども、お手元に配付のとおり、審査を進めることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、審査日程により、そのように進めたいと思います。

△消防局の審査

○委員長（川添公貴）それでは、消防局の審査に入ります。

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）まずは、議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

まずは、局長から概要説明を求めます。

○消防局長（上村健一）おはようございます。消防局長の上村でございます。

今回は、先ほどありましたように、一般議案は、消防局の分はございません。議案第59号の平成25年度一般会計予算だけでありますので、消防局所管にかかわる予算の内容等につきまして、概要を御説明申し上げます。

その後、消防総務課長のほうから詳細に内容を説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

また、後ほど、所管事務調査資料として、別冊を準備しておりますので、その分についても、それぞれ所管の課長、署長から説明をいたします。

それでは、平成25年度当初予算概要。このクリーム色の分です。概要のほうを準備していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、まず3ページをお開きください。

歳出の目的別の表であります。

9款消防費は、33億5,395万円であります。歳出の、全体的には構成比率は6.8%というふうになっております。このうち、消防局の所管分については、少しメモしていただきたいと思いますが、29億319万5,000円でありま。全体的な構成比率につきましては、5.8%

というふうになっております。

また、5款の労働費におきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業といたしまして、579万円を措置したところでございます。

それでは、主な事業について御説明申し上げますので、112ページをお開きください。

一番上の表になりますが、防火指導訪問事業であります。5款の労働費におきまして、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業といたしまして、臨時事務員4人を雇用し、ゴールド集落の世帯や高齢者世帯等への訪問活動を行い、直接防火訪問指導を行うものでございます。あわせて、住宅用火災警報器の未設置住宅への設置促進や適正な維持管理の指導を実施をするものであります。事業費につきましては、579万円であります。

消防局の施策目標の1番目に掲げる火災予防体制の推進事業でありますので、積極的に事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

次は、消防庁舎等建設事業であります。

平成24年度から26年度にかけて継続費の設定を行い、新庁舎建設事業の推進を図っているところであります。平成24年度は、庁舎本体の工事のほか、電気、給排水設備、非常用電源、空調設備等について発注をしております。

平成25年度は、訓練塔の主塔、副塔、補助塔の3塔の新築工事のほか、車庫棟や外構工事等の事業を進めることとしております。事業費は、10億3,047万7,000円ですが、このうち、既に発注をいたしました工事の分に係る分ですが、継続費に係る年割額分は、7億203万4,000円でございます。

次に、通信指令センター総合整備事業費であります。庁舎建設に合わせて整備をいたします高機能消防通信指令センター整備工事と、消防救急無線デジタル化に係る整備工事などを行うものであります。

この事業につきましては、設計、施工を同一業者に一括発注することによりまして、事業の推進を図ることとしております。日本電気株式会社鹿児島支店との契約議案を先に御提案申し上げます。12日の本会議において、議決をしていただいたところであります。

契約額につきましては、12億8,520万円で、平成24年度から平成27年度の継続費で対応するものでございます。

なお、平成25年度の年割額事業費は、3億1,491万8,000円でございます。

次は、113ページになります。

消防資機材整備事業は、中央消防署に配備しております高規格救急車の更新と、上甌分駐所の救急車を更新する経費で、6,598万8,000円を計上をしたところでございます。

次に、消防団施設整備事業は、消防団の活動拠点施設であります車庫・詰所の整備であります。川内南分団宮崎部と上甌中央分団江石部の2カ所を新築整備することとし、事業費は5,230万6,000円でございます。

次に、消防団資機材整備事業は、消防ポンプ自動車1台の更新と石油貯蔵施設立地対策等交付金事業によりまして、小型動力ポンプ積載車等の更新をするもので、事業費は、4,589万6,000円でございます。

以上、主な事業6項目の概要であります。この後、消防総務課長のほうから、各事項ごとに御説明を申し上げます。

なお、所管事務調査資料の説明が終わりましてから、一番最後になりますが、消防庁舎建設に係ります進捗状況、工事が進んでいる状況につきまして、パネルで紹介をしたいというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

それでは、当局の補足説明をお願いいたします。

○消防総務課長（菅牟田 哲）改めまして、おはようございます。

消防総務課でございます。

それでは、議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算のうち消防局所管の予算について、御説明申し上げますので、平成25年度薩摩川内市各会計予算調書を御準備ください。

説明要領としましては、先に歳出の事項を申し上げ、その後、歳入の内容について、御説明を申し上げます。

それでは、予算調書の204ページをお開きください。

5款労働費、1項1目労働諸費の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費の事項で、消防局所管分は579万円でございます。

内容としましては、平成24年度に続き、臨時職員4名を1年間雇用し、ゴールド集落を含め、

ひとり暮らしの高齢者世帯が関係する火災などの未然防止と戸別訪問などを実施し、防火意識と未設置住宅への住宅用火災警報器の設置促進、並びに適正な維持管理の周知をするため、臨時職員雇上料などを予算措置したところでございます。

なお、平成25年2月末現在で、住宅用火災警報器設置率は94%でございます。なお、この数値は、実際戸別訪問を確認した数値であります。

次に、9款1項1目消防費でございます。

常備消防一般管理費は、常備消防行政全般に係る一般管理経費で、事業費は11億8,463万6,000円でございます。

経費の主なものは、消防統計補助事務臨時職員1人、消防職員149人分に係る職員給与費、消防職員の各種研修負担金、及び各消防庁舎の光熱水費、通信運搬費などのほか、消防局の全般的な事務管理経費を措置したものでございます。

続きまして、205ページの常備消防管理費は、常備消防車両に関する維持管理経費で、事業費は1,944万9,000円でございます。常備消防で管理をする車両49台の、主に、車両の燃料費、車検及び法定点検整備等修繕料などで、平成25年度の車検台数は22台を予定しております。

続いて、非常備消防一般管理費でございます。非常備消防行政の一般管理経費で、事業費は1億6,925万6,000円でございます。

経費の主な内容は、消防団員1,329人分の報酬、訓練など出場旅費のほか、消防団員の退職報償掛金負担金及び消防学校入校に係る研修負担金など、消防団の全般的な事務関係費を措置したものであります。

なお、補助金について申し上げます。

消防団の車庫詰所の運営補助金が、9万6,000円。これは川内地域の車庫詰所の中で、4カ所が各地域の消防後援会で光熱水費などの維持管理がなされておりますが、その後援会に対し、光熱水費相当額の月額2,000円を補助しているものでございます。

続いて、消防団分団運営補助金の625万1,000円は、各分団などに、均等割の15万円と、団員1人当たり1,000円を加算し、32分団及び団本部女性部に補助をするものでございます。

続いて、206ページをごらんください。

上段の非常備消防車両管理費は、非常備消防車

両に関する維持管理経費で、事業費は1,076万9,000円でございます。非常備の消防団で管理する車両台数は、92台で、主に消防団ポンプ車、小型動力ポンプ積載車などの燃料費、車検及び法定点検整備修繕料などで、平成25年度の車検台数は49台を予定しております。

続きまして、下段の常備消防施設費は、常備消防の施設整備に係る経費で、事業費は13億5,239万5,000円であります。

内容は、消防庁舎等建設工事並びに消防通信指令センター総合整備事業に係る経費で、主に継続費設定による年割額分の経費でございます。

なお、平成24年度当初予算額と比較し、8億2,920万5,000円の増額でございます。

内容としましては、本体庁舎及び防災研修センター、訓練塔3棟の新築工事及び太陽光発電設備工事のほか、外構工事並びに消防通信指令センター整備工事でございます。

続きまして、207ページをお開きください。

常備車両等購入費は、常備消防車両の更新整備に係る経費で、事業費は6,598万8,000円でございます。なお、平成14年に中央消防署及び上甕分駐所に配備をしております救急車の更新整備に係る経費を措置したものであります。

続きまして、下段の非常備消防施設費でございますが、消防団関係の施設整備に係る経費で、事業費は5,480万6,000円でございます。

経費の主な内容は、消防団車庫詰所の整備で、川内南分団宮崎部及び上甕中央分団江石部の新築工事のほか、無蓋防火水槽の有蓋化整備などに伴う経費を措置したものであります。

続きまして、208ページをごらんください。

非常備消防車両等購入費は、非常備消防車両等の更新整備に伴う経費で、事業費は4,589万6,000円でございます。

経費の内容は、消防ポンプ自動車1台と小型動力ポンプ積載車など6台及び小型動力ポンプ1台の購入整備に伴う経費を措置したものであります。

なお、消防ポンプ自動車1台は入来方面隊副田分団一部、小型動力ポンプ普通積載車が川内南分団中福良部、城上分団下城上部、東郷中央分団二部、市比野南分団野下部の4台、小型動力ポンプミニ積載車が上甕中央分団平良部及び浦内分団浦内部の2台の合計6台であります。

小型動力ポンプ1台は、下甕北分団青瀬部に更新配備をする予定でございます。

なお、平成24年度当初予算との比較では、2,869万6,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、消防団車両の更新車両の台数増加に伴う事業費の増でございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げますので、55ページをお開きください。

主なものを御説明を申し上げます。

上から2段目の2項手数料、8目消防手数料であります。予算額230万2,000円で、給油取扱所や屋外タンク所蔵所などの危険物施設の変更許可申請に伴う危険物関係手数料と、救急出場の搬送証明などに伴う諸証明手数料であります。

4段目の2項国庫補助金、7目消防費補助金は、予算額1,851万9,000円で、緊急消防援助隊設備整備費補助金によります、中央消防署の高規格救急車及び高度救命処置用資機材などの購入に伴う総務省消防庁の補助金であります。なお、補助率は、補助基準額の2分の1となっております。

続いて、5段目の2項県補助金、7目消防費補助金は、予算額980万円で、小型動力ポンプ積載車4台及びミニ積載車2台並びに小型動力ポンプ1台の購入に伴う石油貯蔵施設立地対策等交付金であります。なお、この交付金は、いちき串木野市にあります石油備蓄基地に伴う隣接市町村分として、石油貯蔵施設の貯蔵量に応じ交付されるもので、定額交付金でございます。

その下の段でございます。2項県委託金、8目消防委託金は、予算額14万7,000円で、主に、花火打ち上げに伴う煙火消費許可申請の火薬類取締法に関する事務に対する権限移譲事務委託金であります。

また、平成24年度と比較して、特に大きく減額になったものについて、申し上げます。

55ページの上から4段目の国庫補助金であります。

15款国庫補助金、2項7目消防費補助金。これについては、平成24年度当初予算額より3,934万円の減でございます。

これについては、平成24年度では国庫補助金を活用し、はしご車の更新整備に伴う国の補助金でございます。その分の減額でございます。

最後の、21款5項4目雑入で、平成24年度当初予算額より1,571万6,000円の減でございます。

減額の主な理由は、平成24年度で、鹿児島県消防学校への職員1名の派遣期間満了に伴う1名分の給与費の減、並びに入来温泉場区画整理に伴う消防団車庫詰所の移転補償金等の分が減額されております。

以上で、消防局所管に係る予算の説明を終わります。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま、当局より説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

御質疑お願いいたします。

御質疑ございませんか。

**○委員（下園政喜）** 救急車の出動が非常に多いということでありましたけれども、また救急車が2台ふえるんですが、薩摩川内市の人口、あるいは面積からして、消防自動車は足りているんでしょうか。

それと、この前の委員会で、職員の不足も言われておりましたけれども、その辺はいかがお考えなんでしょうか。お願いします。

**○警防課長（福山忠雄）** 救急車の件につきましては、今現在、9台保有しております、そのうち、予備車を除きまして7台、いわゆる7隊、救急が動いております。これは各署、それから上甌、下甌分駐所も含めてでございますが、7隊、今現在、動いている。

今、おっしゃいました面積、あるいは救急の検討につきましては、後で追ってまた御説明いたしますけれども、各署におきましては、現在のところは、救急車の分については、足りているということで認識をしております。消防車も含めてでございます。

**○委員長（川添公貴）** 予算外なんで。予算の款項目節の部分についての質疑ということで。予算外については、またこの後やりますので。

先ほどの質問は、消防車の新規の予算が入りましたので、それに関連して回答をお願いします。

**○消防局長（上村健一）** ただいま、警防課長のほうから説明をしましたが、今回の予算措置分については、現在ある車両の更新ということ

でありますので。中央署、それから上甌分駐所の分につきましては、救急車については、更新基準をきちんと決めて。救急車に限らず、消防車両全部、更新基準を決めてありますので、それに基づいて更新をしていくということで、御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほか、御質疑ありませんか。

**○委員（杉蘭道朗）** 今回、今ほどの救急車2台、それから分団用のポンプ車が1台、更新ということで配備されるわけですけれども、以前、一般質問の中で、ドライブレコーダーの装着ということをお願いしておりました。当時の答弁の中で、新たに導入する際に、検討するという旨の答弁があったように記憶しております。

今回のこの新規導入の車に関しては、そのドライブレコーダー等の装着は、検討されているのか、お願いします。

**○消防総務課長（菅野 哲）** 平成25年度の常備の車両の救急車につきましては、ドライブレコーダーの装備を検討しております。

また、平成24年度で配備をしました、西部消防署に配備をしました救急車についても、ドライブレコーダーを設置をしたところでございます。

以上であります。

**○委員（杉蘭道朗）** 緊急自動車を運転される職員の方々は、大変な緊張感の中で、当然されてまいしょうし、私ども、日常的にそういう緊急車両と遭遇する場合もあるんですけれども、場合によっては、なかなか一般車両が回避と言いましょうか、道を譲れないような交差点とか、そういう危ないかなという事象も、時々目にするものですから、今ほどお聞きしたところです。

しっかりと整備がなされるということで理解いたしましたので、活用していただければと思います。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほか、御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はございませんか。

**○議員（谷津由尚）** 9款1項1目及び9款1項2目の常備・非常備の消防車両の更新の件で、

1点御質問します。

常備・非常備、合計141台が—これたしか3年前に質問させていただいたんですが、車両単位でみた場合に、導入後から10年、15年の間で定期的に更新していかないと、予算的に非常に、翌年に回したりすると大変なことになるという御回答で、計画的にこれはやらなきゃならないということをおっしゃられたんですが、その後、計画的にこれが、やられていますか。

**○消防局長（上村健一）** 前回の質問のときにも答弁をしたところなんですが、合併当初、かなりたくさん車両がありました。それで、必ず更新をしなければならぬわけですけれども、運用の面で、まだ使えるものについては、どんどん使っていくまいかと。

見た目は、消防車はきれいなんですね。車庫に入ってますから。ですけれども、実際、余り運用しないものですから、相当、エンジンの吹きが悪かったりとかする部分もあります。そういうものを、今までずっと更新しなければならぬ分をうまく活用しながら、延命措置を図りながらやってきたところです。

実際的には、平成24年度から車両の更新が出てきております。その前までは、必要最小限の車だけを更新をするようにしておりまして、25年度、それから今から、どんどんどんどん出てきますけれども、これは先ほど言いました車両の更新基準というのを、常備・非常備持っておりますので、その更新基準に基づいて、しっかりと実計の中にも予算措置をするように働きかけをしておりますので、今後は実計の3年ローテーションの中にしっかり入れて、更新を図っていきいたいというふうに考えております。

そうすることが、消防団の地域貢献というふうにつながっていくものだというふうに思っておりますので、そのようにしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議員（谷津由尚）** ありがとうございます。まさにそのとおりで、消防署だって、外から見たら、外観がすごくきれいで、なかなかわからないんですが。

やはり、その長期信頼性という感覚で見た場合に、いざというときにとまってしまうたらどうしようもないものですから、消耗品とか、そういう

のをきちんと管理されて、チェックして、交換する、あるいは、これはどうしても車両を入れかえないかとかいう判断を、どこかできちんとその判断基準を明確にしなければならぬと思うんですが、その辺の判断基準というのは、どうなっていますか。

**○消防総務課長（菅牟田 哲）** 消防団の車両についても、常備の消防車両についても、毎月2回、点検を行っております。その中で、不具合が発生をした場合は、即時修理いたします。

経年劣化等と思われる部品等の調達につきましては、部品等がもしない場合は応急措置を行い、実施計画の中で整備計画に基づいて更新をする計画を上げておるところであります。

以上であります。

**○議員（小田原勇次郎）** 1点だけ、小さな予算の部分ですが、ちょっと教えてください。

非常備消防の消防団員の劣化した消防服の交換の予算は、本年度はどの程度、予算措置をさせていただいておりますでしょうか。

**○消防総務課長（菅牟田 哲）** 今回の消防団員の活動服の更新であります。合併前に、各消防団員としていらっしゃった団員が、今現在、在籍されている方が773名いらっしゃいます。

その中の消防団の活動服につきましては、平成25年度の予算の中で、更新整備をする予定でございます。

また、先ほどの車両についてであります。車検のない車両についても、法定点検等で点検をし、整備の必要があるものについては整備をするというふうに考えております。

以上であります。

**○議員（帯田裕達）** 消防団員の数は、それぞれ分団で足りているのか。もし不足しているんだしたら、どのような対策をとっていらっしゃるのか、教えていただきたい。

**○警防課長（福山忠雄）** 今現在、1,329人の定数に対しまして、1,287名の団員でございます。42名の不足でございますけれども、これにつきましては、各方面隊ごとに分析出しますと、一番減が多いところで約10名。多いところはございませんけれども、そういう状況でございます。不足ということに関しましては、今現在、ちょうど3月、また新入団員の勧誘とか行っております。

これにつきましては、団の幹部、それから地元消防後援会の方々が協力していただいて、今、確保に万全を期すようお願いしておるところでございます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第59号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査に入ります。

まず、当局の説明を求めます。

○消防総務課長（菅牟田 哲）それでは、総務文教委員会資料の1ページをお開きをください。

消防総務課であります。

第32回消防職員意見発表会を、去る1月30日、中央公民館大研修室で約150名の来場者の方の中で実施いたしました。

10名の職員が発表し、南部分署の上村幸司消防士長が、「地域防災力の向上を目指して」というテーマで、最優秀賞になっております。平成25年4月5日に、鹿児島県消防職員意見発表会が出水市で開催をされます。その消防局代表としまして出場する予定でございます。

2番目に、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車でございます。

平成24年度で更新整備をする計画で、予算計上、あるいは契約議案を提出しておりましたが、2月18日に納入をされ、またこの写真については、その後、市長へのはしご車のお披露目をしたところでございます。また、市長については、35メートル全伸長の中でバスケットに乗られて、説明を受けられたところでございます。

以上であります。

○警防課長（福山忠雄）それでは、委員会資料2ページをごらんください。

3の平成24年度防火・防災に関する作文コンクールについてでございますが、この作文コンクールは、「わたしのまちの消防団」をテーマに、全国の中学生を対象に、財団法人日本消防協会などが主催するものでございまして、今回が第12回となります。

審査の結果、本市川内南中学校1年生の北原碧

海さんが優秀賞に選ばれたもので、作文の内容につきましては、3月10日付発行の広報薩摩川内に全文を掲載していただいたところでございますが、私ども、この作文を読まさせていただき、防災を担当する者として非常に力づけられるとともに、将来を担う子どもたちの純粋な気持ちに応えるべく、市民の方々の安全安心の確保に向けて、さらに頑張ってまいりたいと思ったところでございます。

続きまして、4の消防出初め式でございますが、本年は1月6日、同日でございますが市内3会場で開催いたしました。議員の方々におかれましては、寒い中、多数、御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

次は、3ページになります。北薩地区消防職員研修会でございますが、これは北薩地区5消防本部での研修でございます。原子力発電所におけます事故対策等について共通認識を図り、あわせて各本部間のさらなる連携強化を図ることを目的に実施いたしましたところでございます。

次は、下段になりますが、消防団員の研修につきまして、次の4ページにかけまして、東日本大震災時の消防団の活動状況につきまして、現地視察と地元団長を初め団員の方々と意見交換を行ったほか、市内3会場におきまして、本市独自の消防団員の研修を実施したところでございます。

○南部分署長（大野和美）南部分署長の犬野でございます。

引き続き4ページ、7、各消防署で実施した講習会等について、報告させていただきます。

(1)の職場体験学習についてでございますが、市内の3中学校の学生37名に、記載の訓練を体験してもらっております。

次に、5ページをごらんください。

(2)の文化財防火デーに伴う樋脇郷土館の消防演習についてでございますが、第59回の文化財防火デーに伴い、市内の貴重な文化財を火災から守るため、ことしは1月25日に54名の参加者で、樋脇町の樋脇郷土館を対象に、演習を実施させていただきました。

次に、(3)の横座トンネル防災訓練についてでございますが、平成9年3月に開通した横座トンネルで、北薩地域振興局を中心に阿久根市側と協力して、毎年実施している訓練でございます。

あけていただきまして、6ページをごらんくだ



さい。

(4)の自主防災組織等の訓練実施状況でございますが、昨年の12月からことしの3月まで、各署所で9地区554名の参加をいただき、記載してあります訓練を実施しております。引き続き、訓練の啓蒙に努めてまいりたいと考えております。

次に、7ページ、8、春季全国火災予防運動に伴う主な行事等について、報告させていただきます。

(1)の春季全国火災予防運動期間中の各署の消防演習等でございますが、中央・東部・西部署管内で各事業所を対象に消防演習を、祁答院分署でちびっこレスキュー体験を、上・下甌分駐所で旧のはしご車を持って行き消防フェスティバルを、総勢950人の参加をいただき実施させていただきました。

なお、掲載してあります防災ヘリからの救出訓練の写真は、中央署管内の市役所で実施させていただきました消防演習で、今回初めて県の防災航空隊の協力をいただき実施したものでございます。

以上でございます。

**○予防課長(奥 正人)** 予防課でございます。

8ページをお開きください。

9、講習会等について、御説明いたします。

(1)甲種防火管理資格取得講習会を2月14日から15日の2日間にわたり、サンアリーナせんだい研修室で実施いたしました。

消防法で定められている一定規模以上の事業所は、防火管理者を配置しなければなりません。この講習会は、毎年、8月と2月に実施しているもので、今回は下の表のとおり、市内の事業所から延べ64人が受講をされました。

続きまして、(2)平成24年度第2回幼年消防クラブ防災教室を、2月19日にサンアリーナせんだいサブアリーナで実施いたしました。

市内の3幼年消防クラブの83人が参加をして、災害からどうすれば自分の身を守るのか、ゲーム感覚で身につけていく防災教室を、今年度の新規事業として、12月に続き2回目を開催をしたところでございます。

次に、9ページでございます。

(3)福祉施設等に係る緊急立入検査を、2月9日土曜日から12日火曜日の4日間にわたり、実施いたしました。

実施対象物は、54施設でありましたが、これ

は2月8日に発生しました長崎市のグループホーム火災を受けまして、今後、類似施設の火災の発生を防止するための福祉施設等への緊急立入検査を実施したものでございます。県内でも、いち早く立ち入りの対応をしたということで、テレビ、新聞にも取り上げられたところでございます。

なお、立入検査の結果は、下の表のとおりでございます。

続きまして、(4)住宅用火災警報器の設置状況でございますが、先ほども消防総務課長の説明の中でちょっと触れましたけれども、平成25年3月1日現在、薩摩川内市の設置状況は94%でございます。

続きまして、10ページをお開きください。

平成24年の火災発生状況について、御説明いたします。平成24年中の火災発生状況については、出初式の資料にも添付してございましたので、主な部分だけ御説明いたします。

(1)一番上の表でございますが、12月末現在で総件数が47件で、前年と同数でございます。

また、損害額につきましては3億6,251万7,000円で、3億827万6,000円の大幅な増加となっております。損害額が1億円を超えたのは、平成21年以来でございます。

次に、右の表ですが、火災による死者は5名で、3名の増加、負傷者は5名で1名の減となっております。

以上が、平成24年の火災発生状況でございます。

引き続き、11ページをごらんください。

11、平成25年の火災発生状況について、御説明いたします。

(1)の表でございますが、2月末現在で総件数が8件で、前年比2件の減でございます。また、損害額につきましても、739万4,000円で5,393万7,000円の減となっております。

火災による死者はゼロで3名の減、負傷者は1名で前年と同数となっております。25年は、現在までのところ特異な火災は発生をしておりません。

以上でございます。

**○警防課長(福山忠雄)** 引き続きまして、救急の状況について、御説明申し上げます。

平成24年度中の救急件数は4,035件で、対前年比76件の増でございます。地域別、月別

につきましては、3番目、4番目の表に記載のとおりでございます。事故種別では、急病、一般負傷、増加しており、また転院搬送、交通事故は減少しているところでございます。

また、平成23年12月から運行を開始いたしましたドクターヘリにつきましては、平成24年は年間22件でございまして、本土地域、甌島地域で各11件ずつの出動でございました。

続きまして、平成25年2月末現在では637件で、対前年比51件の減でございます。

なお、ドクターヘリにつきましては、ことし5件要請しております。そのうち1件につきまして、詳細に御報告させていただきます。

2月24日に発生した事案でございますが、同日祁答院町で開催されましたいむた池梅マラソン大会で、大会参加者が走っている途中で突然倒れ心肺停止状態となり、現場に居合わせました4人の方々が連携いたしまして、速やかな通報と、あわせまして心肺蘇生法とAEDを使用した除細動を行っていただきました。

また、119番通報を受けました通信指令室では、通報後、キーワード方式によりまして直ちにドクターヘリを要請し、要請から16分後には、藺牟田小学校の校庭にヘリが着陸し、フライトドクターが傷病者に接触しております。

現在、この方は、救急車が現場到着時には、自己心拍、自発呼吸が再開しており、意識も戻り、鹿児島市内の病院で、現在入院中でございます。

これら一連の流れは、早い通報と応急処置、早い救急処置、早い救命処置を行ったものでありまして、これは傷病者の命を救い社会復帰に導くための、いわゆる命のバトンを引き継ぐ救命のリレーが見事に引き継がれ、奏功した事例でございます。

なお、現場で応急処置をしていただきました4人の方々のうち、氏名等が判明しております3人につきましては、来る27日、消防局のほうで表彰をする予定でございます。

救急につきましては、以上でございます。

**○委員長（川添公貴）** ただいま、当局の説明がありました。これらを含めて、これより所管事務全般の質疑に入ります。

御質疑、お願いいたします。

**○委員（森満 晃）** 地域の消防サポーターの方に支給されていらっしゃるジャンパーの件につい

て、2点ほど。

まず、オレンジのこういった形のジャンパーだと思うんですが、そのジャンパーの意義というのと、それと、出初め式等は—非常に薄くて、もう少しサポーターの方に、厚手のジャンパー等の支給がないのか。

**○警防課長（福山忠雄）** 消防団サポーターについてのお尋ねでございました。

今現在、消防団サポーター、各分団3名で、96名の方々がサポーターとして任命しており、頑張ってもらっております。

今おっしゃいましたジャンパーにつきましては、おっしゃるとおり、冬はとても寒くて、そういうお声もいただいておりますので、なるだけ夏と冬と、冬の厚手のやつを準備したいということで、今、検討しているところでございます。

**○委員（森満 晃）** わかりました。

**○委員（下園政喜）** 私は現職消防団員もしているんですが、消防団員の立場からお願いがあります。これは答弁は要らんとしますけれども。

西部大隊に所属しておりまして、去年夏に海難事故が発生いたしました。そして、消防団員が3日間連続で出ております。4日目が原子力防災訓練ということで、4日連続して出てもらった団員が多数おったわけでございますが、何せ消防団員、職を持っておりまして、一人親方や、また日当給料の方々もいらっしやって、4日というのは大変な—会社にとりまして、許してくれた会社は御理解があったと思っておりますけれども。

その消防団員に対しまして、費用弁償の額が大変安いんじゃないかなという気もしております。どうか、朝7時、8時から夜までおる団員には、少し、何かしていただけたらなという声が出ておりますので、現職消防団員として—予算を見ますと、これだけの、1,300人からおる団員に対する報酬額ですので、何かそういうのをしていただければいいなという要望でございますので、よろしく願います。

**○委員長（川添公貴）** 要望でいいですか。

先ほど、御説明をいただいたんですが、説明が、私のほうであと一ついただくのを忘れておりましたので、それを、説明お願いいたします。

**○消防総務課長（菅牟田 哲）** 今の、消防庁舎の建設事業に伴う本体庁舎工事の進捗の状況でございます。

現在、くい打ち工事を行い、その後、庁舎本体を三つの工区に分け、基礎工事を実施しているところでございます。現状の状況は、こういう状況でございます。なお、平成25年3月13日現在の状況であります。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほかにはなかったですか。

○消防総務課長（菅牟田 哲）平成24年度から平成27年度までの継続日の設定によります消防通信指令センター総合整備事業の—現在、お示しをしているものは、高機能指令センターの内容でございます。

画面によります119番の受付、あるいは地図検索、また支援情報などを瞬時に検索をし、災害の出場をする車両に指令を送るものでございます。以上でございます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

これらも含めて、再度、御質疑をお願いいたします。

御質疑ございませんか。

○委員（杉藺道朗）代表質問の中で、中島議員のほうから赤パイについてのいろいろ質問がございました。研究検討はされているという、今後ということでありましたけれども、御案内のとおり、3月15日付の南日本新聞の中に、鹿児島市役所の取り組みというのが載っておりまして、素早い対応をされているのかなというふうに感じたところであります。

新しい庁舎もできますし、望むことなら、ぜひそれに合わせた形で、こういう赤パイ隊、そういう取り組みがさらに加速されていくことを望むんでありますが、再度局長、考え方があればお答え願います。

○消防局長（上村健一）赤パイは、鹿児島市のほうも各署に1台ずつということで、配備をされたようであります。

当初、配備をされた消防局自体の考え方は、あくまでも連絡用というようなことであつたらしいんですが、やはり委員会の中でいろいろと質疑があつて、情報収集と、そういうものにも積極的な活用を図っていきたいというような答弁があつたというふうに書いてありますけれども、実際、赤パイの活用については、私どもも相当な効果があるんじゃないかなというふうに考えております。

できることなら、平成25年度当初でもあげられたらなというふうに考えておつたところなんですけれども、次年度以降、積極的な活用方法を図っていきなというふうに考えております。

行方不明捜索なんかで、山、林道、そういうときには、非常に威力を発揮する、また連絡用にもかなり有効な手段ではなかるうかなというふうに考えているところです。

積極的に活用方法というのを模索してまいりたいというふうに考えております。

○委員（杉藺道朗）大変前向きな答弁をいただきまして、心強く思つたところであります。

市街地はともかく、先ほど言われました郊外地域、それからまた、こちらは甑島、島嶼部もございまして、万が一の災害等で、道路等々がそういう災害起きたときに、なかなか車ではいけないというところも、モトクロス、オフロードバイク等々、そういう活用ができる場もありましょうし、先進市事例を十分研究されながら、早い導入に向けて今後も努力をしていただきたいということを申し上げておきます。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

○委員（徳永武次）高齢化が進んで、自主防災組織というのに、非常に力を入れていらっしゃるという、それと防火指導のほうも。要するにお年を召した方がいかにして、日ごろそういう訓練とか、いろんなものに参加しながら—なかなかそれが参加されていないというの、実態でなかるうかと思つているんです。

自治会の中で呼びかけても、少人数の方が訓練に参加されるとか、また、必要性があるという、感じてらっしゃる自治会は、訓練とかいろんなことをされると思うんですけれども、されない自治会も結構あるんじゃないかなと思うんですよね。

これは提案なんですけれども、例えば4月、コミ協の総会とかいろいろございますよね。そういうところで、自主防災組織というものを—いろんな形で進めていくには、意識を高めるというのが必要だと思つています。

だから、そういうところで消防局の方が行かれて説明したり、呼びかけをされたり、そういう防災の関係のDVDがあつたら、放映したりとか、そういう活動というのは、やられないんですかね。

○消防局長（上村健一）今、徳永副委員長のほ

うからありました件について、ちょうどタイムリーな時期だというふうに思っております。

毎年、この3月末から4月にかけては、各自治会、あるいは地区コミ、そういうものの総会等が開催されるわけですが、その都度、職員は、各自治会に入ったり、地区コミに入ったり、パンフレットを配ったり、積極的にやっております。

なかなか意識の改革が難しいんですけども、回数を重ねることで—我々はその啓発を図っていききたいというふうに考えております。

地区コミの会長会議がありますけれども、そのときにも、私のほうからも、必ずそういうこともお願いをしておりますので、だんだん意識としては上がってくるのではなかろうかというふうに思っております。

また、消防局では—皆さんも天気の良い日には、自宅におられたら、広報で回ってくるのがわかると思いますけれども、天気の良い日、空気が乾燥しているときには、消防車で必ず広報するようにしております。

それと、冒頭で言いました、防火訪問指導、これも1件1件回っていきます。行きましたら、もうびっくりされるんですね。まあ、こげんところずい来てくいやったなあ。これはおおきに、おおきにと言うてですね、手をとって喜んでくれるわけです。

市役所で、いろんな事業がありますけれども、消防職員がそうして各家庭に回っていくというのは、いまだかつてないことですので、特にゴールド集落対策ということで、消防車は大きいですから、小さい道までは入っていきませんが、できるだけそういうふうにして、戸別訪問も実施をするようにして、意識の高揚を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員（徳永武次）** 非常に根気が要るあれじゃなかろうかと思えます。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、もう1点なんですけれども、消防団員の不足というものが、非常にいろいろあるわけなんですけど、なかなか市の職員であったりとか、話を聞くと、京セラさんの工場でも100人近く団員がおられるとか、いろいろ聞いてるんですけども。

先ほど、下園さん言われたんですけども、仕事を持ってあって、どうのこうのということで、団員の確保ができないということで、事業者の理解があれば、団員としても参加できるわけですよね。

事業所に対しての、そういう団員を確保できるような、こういうアプローチといたしますか、そういうことはやっていますか。

**○消防局長（上村健一）** 大きな事業所で、たくさん団員数を抱えていらっしゃる事業所というのは、市役所、京セラ、それから中パとか、いろいろあるわけですが、甌島でも、全部消防団員じゃって、ということもあります。

そういうところには、私と団長と直接出向いて行って、社長さん、重役の方々と、いろんな話をする中で、出してもらうように、それから御理解をいただくように、十分、話をしております。

それと、協力事業所ということで、表彰制度もありますので、その職場にとっての名誉というか、地域貢献ということで、非常に喜んでもらっております。

また、入札制度の分についても、消防団員何名ということでカウントされておりますので、ランクが上がったりとかありますので、そういうのも積極的に啓発をしながら、また全国表彰、優良事業所という表彰制度もありますので、それなんかも薩摩川内市の事業所、表彰を受けられておりますので、積極的な活用を図っていききたいというふうに思っております。

費用弁償の件に関しては、いろいろありますけれども、我々も努力をしていくつもりでおります。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほか、御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の御質疑を許可します。

ありませんか。

**○議員（谷津由尚）** 数字について、1点、質問させていただきます。

10ページの(3)火災発生状況なんですけれども、平成23年、24年がそれぞれ総件数、うち建物が一緒なんです。47件中24件。一緒なんですけど、(1)の損害額を見たときに、平成23年の5,420万1,000円の損害額に対

して、実に7倍になっているんです、平成24年  
が前年同期で3億800万増加しているとい  
うことなんですが、この損害額の差とい  
うのは何なん  
でしょうか。

○予防課長（奥 正人）これは、建物の火災件  
数は、平成23年とそれから24年、全く同数で  
ございます。24件ですね。

ただし、12月の初めに、永利町にあります永  
楽寺の火災。この火災で、永楽寺の建物2棟あ  
ったんですが、床面積が1,030平米ですね。約、  
一般の住宅からしますと、約10棟分ぐらいの大  
きな建物でございまして、この損害額が約2億  
5,500万円でした。

そういうことで、永楽寺の火災によって、大幅  
に損害額が増加したということでございます。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

○議員（小田原勇次郎）たびたび申しわけあり  
ません。1点だけ伺いたします。

消防局の皆さんにおかれましては、各訓練のほ  
う、実施をさせていただいておりますことに、謝意  
を申し上げます。

この訓練の中で、多分、これは3月7日の訓練  
だったと思うんですが、防災ヘリが飛んだ訓練の  
ときに、市民の方々が、その防災ヘリが飛ぶとい  
うことを認識がなくて、防災ヘリが飛んだこと  
によって、ないごっじょと、何かあったっけとい  
うような、そういう市民のお声があったように、聞  
いておまして、そこで防災ヘリの飛ぶという訓  
練の周知形態、そういうお声が多数あったのか、  
そしてまた、その広報のあり方について、また何  
か御認識がありましたら、教えていただきたいと  
思います。

○警防課長（福山忠雄）3月7日の消防訓練に  
つきましては、鹿児島県の防災航空隊が飛んでく  
るということで、前日、3月6日17時半と、当  
日3月7日8時半に、防災無線で。来るという  
ところの、川内市街地を含めて亀山、可愛、中郷、  
それから隈之城を、防災無線で周知をしたところ  
でございました。

実際、7日に問い合わせが1件だけございま  
した。ヘリは何のヘリですかということで、1件  
だけ問い合わせがありました。

今、議員おっしゃるとおり、私どもとしまして  
も、3月7日は高校入試の日でもございまして、

騒音等にも十分配慮いたしまして、周知につい  
てもやったところでございます。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、消防局を終わります。御苦労さまで  
ございました。

#### △教育部の概要説明

○委員長（川添公貴）次に、教育部の審査を行  
います。

ここで教育部全体について、部長に概要説明を  
お願いいたします。

○教育部長（田畑逸郎）それでは、教育委員  
会の一般議案及び平成25年度当初予算の概要等  
について、御説明申し上げます。

総務文教委員会資料の教育委員会分1ページ  
をお開きください。

まず、1、一般議案の概要であります。ごら  
んのとおり、議案第24号から第29号まで6件  
の議案を提出し、その審査をお願いしているところ  
であります。

次に、2、平成25年度当初予算の概要でござ  
います。

(1) 教育委員会の基本方針案でございますが、  
この基本方針案は、平成25年度における教育委  
員会の施策状況について、特徴、展開の方向性と、  
その概要を示すものであり、本市教育委員会にお  
いては、薩摩川内市教育振興基本計画の理念であ  
る「ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きる  
薩摩川内のひとづくり」を基本目標に、「未来を  
たくましく生きる力」を育む教育の推進、信頼さ  
れ責任を果たす学校づくりの推進、健康で心豊か  
に生きる環境づくりと、文化・スポーツの振興に  
取り組むことを、その基本方針案として定めてい  
るところであります。

(2) の教育費であります。

ただいま御説明しました教育委員会の基本更新  
案に基づき、教育委員会全体の平成25年度当初  
予算額として、37億6,864万5,000円  
を計上いたしました。

この額は、10款教育費に11款災害復旧費の  
1,620万円と、5款労働費の教育総務課分  
315万円を合算したものでございます。

前年度当初予算額43億4,039万円と比較いたしますと、5億7,174万5,000円、13.2%減額の37億6,864万5,000円を措置しているところであります。

また、教育委員会全体の予算の一般会計全体に対する構成比は7.6%となっております。

資料は2ページになります。

(3) 教育委員会の課所別歳出予算内訳であります。教育総務課においては、閉校跡地等移行管理作業、東郷地域小中一貫校整備事業として基本計画策定業務委託、平佐西小学校南東校舎棟新增改築事業や、永利小学校教室等新增改築事業など、当初予算額として18億9,252万円を。学校教育課においては、新規事業の離島高校生就学支援事業及び日韓スポーツ等交流事業のほか、小中一貫教育推進事業など、7億5,897万2,000円を措置いたしました。

社会教育課、中央公民館においては、「親の育ちが学校の育ち」推進事業、新規事業のさつませんだい学校応援団など3億1,454万2,000円を措置し、文化課では、入来麓伝統的建造物群保存地区整備事業、川内文化ホール施設設備整備事業、天辰寺前古墳事業、旧増田家住宅管理事業、恐竜化石活用事業など、2億8,969万円を。市民スポーツ課においては、スポーツ交流研修センター管理事業や、スポーツ合宿等誘致事業など3億725万5,000円を。少年自然の家では、夏、冬のアドベンチャー事業など1億1,946万3,000円。中央図書館では、資料整備など8,620万3,000円を、それぞれ措置しているところであります。

これをもちまして、教育委員会の平成25年度当初予算の概要等について、説明を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

---

△教育総務課・学校教育課の審査

○委員長(川添公貴) それでは、教育総務課及び学校教育課の審査に入ります。

---

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長(川添公貴) まずは、審査を一時中止してありました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○教育総務課長(鮫島芳文) それでは、予算調書の210ページをお開きいただきたいと思ひます。

教育総務課分につきまして、まず歳出から御説明を申し上げます。210ページでございます。

5款1項1目、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費の315万円の経費の主な内容につきましては、情緒障害を持つ複数の園児の入園が予定されております亀山幼稚園・東郷幼稚園等3園に、重点分野の雇用創出事業を活用いたしまして、園児の保育業務を補助する幼稚園教諭を新たに1人ずつ、1年間配置するための経費を計上しております。

次に、10款1項1目、事項、教育委員会費の314万8,000円の主な内容につきましては、教育委員会及び教育委員4人に係る経費で、教育委員の報酬、費用弁償、教育委員研修会等の出席負担金等でございます。

次に、211ページをお開きください。

2目、事項、事務局管理費は、事務局の人件費及び事務局の管理・運営に係る経費5億2,259万4,000円で、主なものにつきましては、学校司書補業務嘱託員23名、休職等の代替嘱託員2名、職員48名の人件費、それから、小中学校・幼稚園のごみ収集業務等の委託の経費や、I s値が0.3と耐震性が低い旧高城西中学校の屋内運動場の解体工事費のほか、先ほど部長からも説明ありました経費節減のために、閉校した学校の屋内運動場と校舎の電気・水道等の切り離し工事の経費等でございます。

続きまして、3目、事項、小中一貫教育推進事業費の2,100万円につきましては、東郷地域に中学校1校、小学校5校を統合した、小中一貫校整備に向けた基本計画作成に係る業務委託経費を計上いたしましたものでございます。

また、事業の進捗によりましては、平成25年度中に新たな予算の計上も考えていかねばと考えているところでございます。

続きまして、下の212ページを見ていただければと思ひます。

4目、事項、教職員住宅管理費の3,523万1,000円は、教職員住宅198戸の管理及び維持補修に係る経費でございます。主なものにつきましては、教職員住宅の管理業務委託、それと公立学校共済組合との住宅譲渡契約に基づきます

入来地域の副田6号の家屋取得費、それと老朽化した住宅2戸の解体工事費等が主なものでございます。

2項1目、事項、小学校管理費の4億4,618万5,000円につきましては、小学校36校の管理運営及び維持補修に係る経費でございます。内容的には、学校用務嘱託員10名、職員26名の人件費、それから、各小学校の光熱水費、施設修繕・補修工事、それから浄化槽管理業務委託等の経費等でございます。

続いて、次のページの213ページをお開きいただければと思います。

2目、事項、小学校教材備品整備費の2,170万円は、小学校36校の教材備品に要する経費及び国語科等の教材として利用する新聞購読等に係る経費が主なものでございます。

その下の事項、小学校理振法備品整備費は、理科教育振興法に基づく理科備品及び算数備品等に要する経費318万円でございます。

下のほうの214ページでございますが、事項、小学校近代教育設備費は、小学校のコンピュータ整備に係る経費3,968万1,000円で、主なものにつきましては、学校図書館システム保守業務委託や、小学校36校に、今年度は校務用のパソコン、約140台の更新のための購入に要する経費が主なものでございます。

その下の3目、事項、校舎建設事業費の2億1,556万2,000円は、平成24年度から継続して整備する平佐西小学校南東校舎の新增改築事業に係る経費、及び永利小学校の教室不足解消のための校舎新增築に係る経費が主なものでございます。

続きまして、1ページ開いていただきまして、215ページになります。

事項、屋内運動場建設事業費の250万円につきましては、育英小学校屋内運動場の新增改築を行うに当たって、国の補助の採択要件に当たるか屋体の建築状態を調べるために、耐力度調査を行うための経費を計上したものでございます。

その下にあります事項、小学校諸施設整備事業費の1,289万3,000円につきましては、小学校36校の施設整備に要する経費で、図書室の空調設備設置工事、特別支援教室の改修工事、それから廊下の結露対策工事等に要する経費を計上したものでございます。

その下のページになります、216ページでございますが、事項、小学校耐震改修工事の1,387万1,000円につきましては、亀山小学校南東校舎、可愛小学校北東校舎、育英小学校南東校舎等5校分の耐震補強及び実施設計業務を行う経費でございます。

次に、3項1目、事項、中学校管理費の2億1,363万3,000円は、中学校15校の管理運営及び維持補修に係る経費で、学校用務嘱託員、それから職員の人件費、中学校の光熱水費、施設修繕・補修等に係る経費が主なものでございます。

次に、217ページをお開きください。

2目、事項、中学校教材備品整備費の1,231万1,000円は、休校中の鹿島中を除きまして、中学校14校の教材備品及び国語科等の教材として利用する新聞購読等に要する経費が主なものでございます。

次の事項の中学校理振法備品整備費の398万円は、理科教育振興法に基づく中学校の備品整備に要する経費でございます。

218ページを見ていただければと思います。

この事項、中学校近代教育設備費の2,212万6,000円につきましては、中学校のコンピューター整備に係る経費で、中学校14校の校務用パソコン約110台を購入するための経費が主なものでございます。

その下の3目、事項、中学校諸施設整備事業費の718万円につきましては、中学校の施設整備に要する経費で、図書室の空調設備工事、それから特別支援学級の改修工事、それと廊下等の結露対策工事等を行うための経費が主なものでございます。

次に、219ページをお開きください。

事項、中学校耐震改修事業費の342万3,000円につきましては、祁答院中学校南校舎の耐震補強計画及び実施設計業務委託を行うための経費でございます。

その下の4項1目、事項、幼稚園管理費の2億7,297万2,000円は、幼稚園13園の管理運営及び維持補修に係る経費で、幼稚園教諭業務嘱託員10名、養護教諭業務嘱託員2名、スクールバス等運転業務嘱託員1名の報酬、それから職員28名の人件費、それと3歳児保育に係る補助員配置に係る賃金、それから、各幼稚園の光

熱水費、それに、今年度は6月に鹿児島で開催されます全国・国公立幼稚園園長会総会鹿児島県大会臨時負担金等が主なものでございます。

次に、220ページを見ていただきたいと思います。

11款3項1目、事項、現年公共文教施設災害復旧事業費の450万円につきましては、学校施設の災害復旧事業に係る経費で、国庫負担金対象事業分でございます。

その下の2目、事項、現年単独文教施設災害復旧事業費の720万円につきましては、学校施設災害復旧事業に係る市単独事業分で行います経費分でございます。

次の221ページをお開きいただきたいと思います。

4項1目、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費の450万円につきましては、学校施設外の教育関係の施設で、災害復旧に係る経費という形で計上している部分でございます。

引き続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

予算調書の57ページをお開きいただきたいと思います。

主なもののみを御説明申し上げます。

14款1項7目の教育使用料の101万3,000円につきましては、小・中学校及び幼稚園に、それぞれ敷地内にあります九電柱、NTT柱等に係る土地使用料が主なものでございます。

それと、15款1項3目の教育費負担金の小学校費負担金3,628万円につきましては、平佐西小学校南東校舎の新增改築、及び永利小学校教室棟新增築に係る国庫負担金の歳入分を計上するものでございます。

また、その下のほうにあります2項8目の教育費補助金の6,354万8,000円につきましては、主に平佐西小学校の南東校舎新增改築に係る学校施設環境改善交付金や、風力発電実験セット購入補助の原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金、それから小・中学校の理科教育設備費補助金や算数・数学教育設備費補助金等でございます。

また、57ページの17款1項1目の財産運用収入の3,339万6,000円につきましては、教職員住宅の貸家料でございます。

そして、21款5項4目雑入の102万

5,000円につきましては、説明欄のところにありますとおり、小・中学校の公衆電話取扱手数料、それから小・中学校、幼稚園の私用電話料、それと、可愛小・永利小・長浜小の太陽光発電の余剰電力の売却代、そして公立学校共済組合からの取得が完了していない住宅につきましては、貸家料という形で、雑入で1棟分受け入れております。その関係の歳入でございます。

以上で、教育総務課分についての説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○学校教育課長（勝目吉昭） それでは、学校教育課に係る当初予算の歳出予算について、説明申し上げます。

予算調書の222ページをお開きください。

事項、奨学育英事業費は、特別奨学資金支給に係る経費であり、事業費120万8,000円で、主なものは、特別奨学資金給付金であります。

事項、教育指導費は、児童・生徒の知能・学力検査及び教職員への教育指導等の実施に係る経費であり、事業費2,411万2,000円で、主なものは、児童生徒知能・学力検査業務委託等でございます。補助金は、人権教育推進補助金16万円であります。

223ページをお開きください。

事項、教育研修費は、教師用指導書・指導教材等購入及び教職員の資質向上に係る経費であり、事業費293万6,000円で、主なものは、教師用指導書等購入費。補助金は、市立学校教職員研修補助金90万円であります。

事項、教育育成費は、児童・生徒の表現力や学習意欲の向上及び離島高校生修学支援事業、特別支援教育支援員配置事業などの推進に係る経費であり、事業費7,118万5,000円で、主なものは、特別支援教育支援員謝金、英語技能検定試験検定料、離島高校生修学支援費などです。補助金は、甌アイランドウオッチング事業補助金434万5,000円、英語力向上プラン事業補助金100万円などです。

224ページをお開きください。

事項、教育派遣費は、外国語指導助手による英語教育の充実、学力向上等に係る経費であり、事業費3,632万3,000円で、主なものは、外国語指導助手7人の人件費、それからALTの研修及び帰国等旅費、ALT渡航費用負担金等で



あります。

事項、教育人事管理費は、小・中学校教職員の人事異動事務に係る経費であり、事業費16万2,000円で、主なものは、人事異動事務に係る職員旅費であります。

225ページをお開きください。

事項、教育研究費は、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に関する研究・実証事業、小・中学校における地区指定研究協力校の研究公開等に係る経費であり、事業費72万7,000円で、主なものは、学校運営協議会委員謝金等であります。

事項、漁村留学制度事業費は、鹿島地域におけるウミネコ留学制度に係る経費であり、事業費628万円で、主なものは、全国紙への留学制度広告掲載料、ウミネコ留学制度業務委託等であります。

226ページをお開きください。

事項、心の教室相談員配置事業費は、心の教室相談員の配置に係る経費であり、事業費153万8,000円で、主なものは、教育相談員謝金であります。

事項、スクールカウンセラー配置事業費は、学校におけるカウンセリング機能等の充実に係る経費であり、事業費188万4,000円で、主なものは、カウンセラー謝金であります。

227ページをお開きください。

事項、子どものサポート体制整備事業費は、不登校児童・生徒の学校復帰のための適応指導教室運営等に係る経費であり、事業費248万8,000円で、主なものは、指導員謝金であります。

事項、特認校制度事業費は、特認校に通学する児童の送迎等に係る経費であり、事業費1,085万8,000円で、主なものは、スクールバス等運転手業務嘱託員2人の人件費、特認校通学用タクシー借上料でございます。

228ページをお開きください。

事項、薩摩川内元気塾事業費は、県内外の著名人等を招聘した薩摩川内元気塾の実施に係る経費であり、事業費494万5,000円で、主なものは、各学校の元気塾推進委員会への薩摩川内元気塾事業等業務委託でございます。

事項、小中一貫教育推進事業費は、連携型の小中一貫教育を市内全中学校区で展開し、発達段階

に応じた教育の充実、各学校の特色ある教育活動の推進、及び小中一貫教育推進事業シンポジウムの開催に係る経費であり、事業費1,201万5,000円で、主なものは、小学校英語講師謝金、児童生徒交流活動用等バス借上料であります。

229ページをお開きください。

事項、スクールソーシャルワーカー活用事業費は、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関、家庭への派遣や連携を通じて、生徒指導上の諸問題の解決及び発生防止に係る経費であり、事業費166万円で、主なものは、スクールソーシャルワーカーへの謝金であります。

事項、学校保健体育運営管理費は、園児・児童・生徒及び教職員の健康管理等に係る経費であり、事業費5,364万9,000円で、主なものは、幼稚園の園医24人、薬剤師8人、小学校の学校医62人、薬剤師23人、中学校の学校医34人、薬剤師10人に係る報酬のほか、学校空気環境検査手数料等、園児・児童・生徒・教職員健康診断業務委託等でございます。補助金は、甌島地区児童生徒島外活動補助金362万9,000円、校外活動補助金120万円などでございます。

230ページをお開きください。

事項、日本スポーツ振興センター共済給付事業費は、日本スポーツ振興センター共済制度加入及び災害給付金の給付に係る経費であり、事業費2,432万2,000円で、経費の内容は、日本スポーツ振興センター掛金、災害共済給付金であります。

事項、学校野外鍛錬推進事業費は、カヌーの指導者講習会の開催に係る経費であり、事業費1万5,000円で、主なものは、カヌー指導者講習会講師謝金であります。

231ページをお開きください。

事項、各種大会運営費は、小学校綱引競技大会実施に係る経費であり、事業費138万9,000円で、主なものは、小学校綱引競技大会児童輸送用バス借上料でございます。補助金は、甌島地区児童生徒島外活動補助金16万6,000円であります。

事項、青少年国際交流事業費は、中国常熟市、韓国昌寧郡から来日した訪日団を受け入れ、スポーツ等の交流を通じて国際性豊かな児童・生徒の育成に係る経費であり、事業費550万

7, 000円で、主なものは、日中友好スポーツ等交流事業業務委託、日韓友好スポーツ等交流事業業務委託でございます。

232ページをお開きください。

事項、小学校扶助費は、経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級の児童に対する就学援助等に係る経費であり、事業費5,349万4,000円で、主なものは、本土地域及び上甕地域スクールバスの運行業務に係るスクールバス等運転手業務嘱託員4人の人件費、児童通学用タクシー借上料、就学援助費であります。

事項、中学校扶助費は、経済的理由により就学困難な生徒及び特別支援学級の生徒に対する就学援助等に係る経費であり、事業費6,564万4,000円で、主なものは、下甕地域スクールバスの運行業務に係るスクールバス等運転手業務嘱託員4人の人件費、生徒通学用バス・タクシー借上料、就学援助費等であります。補助金は、修学旅行補助金142万8,000円などでありませぬ。

233ページをお開きください。

事項、幼稚園就園奨励事業費は、保育料等を減免する園の設置者への就園奨励費補助金の交付、及び第3子以降の就園児のある多子世帯への保育料等軽減事業補助金の交付に係る経費であり、事業費7,696万4,000円で、経費の内容は、私立幼稚園就園奨励費補助金7,615万4,000円、私立幼稚園多子世帯保育料等軽減事業補助金81万円であります。

事項、幼稚園扶助費は、市立幼稚園のスクールバス運行業務及び甕島地域での市立幼稚園預かり保育実施に係る経費であり、事業費1,445万9,000円で、主なものは、スクールバス添乗員賃金、甕島地域預かり保育士賃金、スクールバス運行等業務委託であります。

234ページをお開きください。

事項、給食センター管理費は、学校給食センター5施設の職員人件費及び管理運営に係る経費であり、事業費2億8,337万4,000円で、主なものは、一般職7人の人件費、給食センター光熱水費、給食センター調理配送等業務委託等であります。補助金は、学校給食費補助金49万5,000円であります。

事項、給食センター施設設備整備費は、学校給食センターの施設や設備の整備に係る経費であり、

事業費183万4,000円で、食器消毒保管機、給食運搬用コンテナ等の備品購入費であります。

以上、歳出予算でございます。

引き続き、歳入予算について説明申し上げます。予算調書の59ページをお開きください。

負担金、教育費負担金359万1,000円は、日本スポーツ振興センター掛金、使用料。

教育使用料1,872万5,000円は、幼稚園使用料及び給食センターの行政財産使用料に係るもの。

国庫補助金、教育費補助金4,234万4,000円は、それぞれ充当先事業の歳出予算に対応して計上するもの。

県補助金、教育費補助金40万5千円(21ページの発言により訂正済み)は、幼稚園就園奨励事業費に対応して計上するもの。

県委託金、教育費委託金354万5,000円は、それぞれ充当先事業の歳出予算に対応して計上するもの。

財産運用収入、利子及び配当金8万円は、特別奨学基金と、60ページにございます奨学資金貸付基金に係る利子収入。

それから、基金繰入金、特別奨学基金繰入金8,000円は、特別奨学資金の財源に充当するため繰り入れるもの。

雑入1,679万9,000円は、甕島地域で実施している預かり保育の保育料と、給食センターの電気料実費収入金、及び日本スポーツ振興センターの給付金であります。

以上で、学校教育課に係る当初予算の説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(川添公貴) ありがとうございます。

ただいま、当局の説明がありました。これより質疑を行います。

御質疑お願いいたします。

○委員(杉蘭道朗) 予算調書の229ページの学校空気環境検査に関係して、中身を詳しく説明いただきたいと思ひます。

○学校教育課長(勝目吉昭) 学校空気環境検査というのがございますが、各教室のダニがどれぐらいいるかとか、そういう調査を薬剤師や保健担当の方々が来て、その調査をいたします。

詳しい内容については、もう少し—まだこのダ

ニアレルゲンだけではなくて、まだございますが、詳しいことについては、学校の保健体育グループ長に答弁させます。

**○保健体育グループ長（上唐湊 司）** ダニアレルギー検査のほか、教室の明るさ、照度計、そのようなものも検査をしております。

以上です。

**○委員（杉藺道朗）** わからんでもないんですが、これはもう毎年度されている検査項目かなということで、実際に過年度も含めて、検査されて、実際に教育環境上、よろしくないような実態が、実際、いずれかの学校、教室であったのか、それに対する対応をどのようにされているのか、それが1点。

それから、何でお聞きしましたかと言いますと、今、このPM2.5ということで、いわゆる空気、ほかの黄砂も含めてですけども、非常に、教室外における空気環境も非常に悪い状況下にあるわけですね。

そういう中で、この登下校時における児童生徒に対して、例えば、マスクの着用とか、そこあたりまで対応されているのか、あわせて現状を教えてくださいいただければと思います。

**○学校教育課長（勝目吉昭）** 毎年、実施はしているところですが、やはり御指摘のように、各学校においては、ダニの発生状況というのが、実際、出ているところはあります。

特に、教室によっては、じゅうたんを敷いているところで、そういう数値が上がったりという結果が出ている学校もございます。

具体的には、どうするのかと。もちろん掃除機をかけたりというのがありますし、それから、よく指導を受けるのは、空気の換気をする、窓をよくパソコン室等はどうしても締め切った状態で作業している状況がありますので、空気の換気を定期的にするとか、そういうことについては、指導をいただいて、学校にまた、その結果をおろしているところです。

それから、PM2.5について、学校への対応等はいかなるものかということでございますが、まだ具体的には、本市の場合は、マスク着用しなさいとか、そういうことはしていないところです。

県の保健体育課からのメールでは、環境省の説明会を受けて、方針等が発することになっておりますので、県教委としても、その対応をしていく

ということですが、その通知等を受けまして、具体的に本市でも子どもたちにどんな形で登下校すればいいか、その辺は今後、検討していかなければならないことだと、大事に考えているところです。

以上です。

**○委員（杉藺道朗）** 確かに現状、そういう数値的に上がるところもあり得るような答弁ですし、実際、アレルギーの子どもたち、それからぜんそくを持っている子どもたちもいるように聞いてもおります。

ましてや、このほかにPM2.5に関しましても、県の指針等々もあるわけですけども、なるべく自主的に。そういう自分で—ある程度そういう気管支に障害の方とか、ぜんそくを持っていらっしゃる方、自己防衛的にされている部分はあろうかなと思うんですけども、やはり子どもたちのそういう安全というか、そういう部分を考えるのであれば、上からとにかくおいてこない限りはなかなかということじゃなくして、積極的なそういう対応は、自主的にやられていいんじゃないかなというふうに思います。

それから、先ほど言われました、ダニ等に関しましては、図書室とか、そういうじゅうたんがあるところなんか、やはりどうしてもそういう部分が発生する可能性が高いところですので、小まめな清掃等を含めて、万が一にも、児童生徒にそういう影響が及ばないような取り組みを、積極的にやっていただきたいということを、意見として申し上げます。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほか、御質疑ございませんか。

**○委員（下園政喜）** 各小学校、中学校に空調機がいっぱいつくようになっておりますが、何台ぐらいつくのかということと、あわせて光熱費の電気料1億1,200万円から、小・中学校であがっているようでございますけれども、エアコンが全部ついたときの電気料も、これ加算されて予算化されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○教育総務課長（鮫島芳文）** まず最初、空調設備については、中学校につきましては、図書館のほうに、海星中に空調設備の設置をしたいというふうに考えております。

小学校につきましては、長浜小と手打小の図書室のほうに、新たに空調設備を設置したいという形で考えております。

それと、先ほど言われました金額につきましては、電気代、光熱水費ですので、電気、水道分も出てまいります。その部分を含めて、学校のほうの新たな空調設備を設置される部分も含めて、計上しているところでございます。

それと、去年から、特に学校につきましては、できるだけ節電をしてくださいというようなことの指導もしてまして、平成25年度につきましても、4月には校長会等で強く――各学校の電気料がどのぐらいあるかというのを、表を見せて、各学校で、ここの学校は同じ学校でも、これだけ節電しているんだというような情報も渡して、できるだけ節電してもらうような形をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（下園政喜）電気料の値上げも。いっぱいと思うんですが。節電を通して。僕は中学校、小学校に平均的にエアコンが配られるのかと思ったら、そうじゃないわけですね。

○教育総務課長（鮫島芳文）エアコンにつきましては、まず、基本的には、校長室、教頭室、事務室、それから図書室というのを原則にして、それとあと、保健室、そういうところをまず中心的に配置して、普通教室等については、まだ整備はしていないということで、各学校でも、ある限定されたところだけの空調設備しかないという状況ですので、全体の配置をしてないので、さほど電気料が上がって、それに伴って電気代が大幅に上がるということはないというふうに思っているところです。

○委員（徳永武次）済みません、小さなことなんですけれども。

11款4項1目の学校施設費以外の公共施設の災害復旧事業380万円。どんな施設があるんですかね、教えてください。

○教育総務課長（鮫島芳文）災害で。ことしの例をとりますと、かの幼稚園の隣の学校施設内のがけが崩れたりした場合には、それで応急措置をしたりする部分に使っております。

また、入来小学校のプールの土手が崩れた部分についても、こういう費目で整備をさせていただいているところです。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

○委員（森満 晃）済みません、予算調書の232ページの事項、小学校扶助費と、その下の事項、中学校扶助費の、この中にありますスクールバスの運行業務等にかかわる事業費に、これの中に、最近の閉校した学校の遠距離のバスの通学費の予算が入っているのでしょうか。

○学校教育課長（勝目吉昭）学事グループ長に答弁させます。

○学校グループ長（松田啓美）小学校扶助費と中学校扶助費のスクールバス等の運転運行業務委託の予算が、学校再編に伴う遠距離通学の送迎かということですが、御質問のとおりでございます。

この嘱託員による直接運行、それから業務委託による運行、あとバス借り上げによる運行ということで、対応しております。

以上です。

○委員（森満 晃）滄浪・寄田地区なんですが、月曜日から金曜日までの平日の児童生徒の送迎については、今の大きなスクールバスで、もういっぱいいっぱいなんです。

そうしますと、土曜日に部活がある場合の送迎も、やはりバスで来られるわけですよ。すると、予約はあるのかわかりませんが、1人とか2人とかいう形があって、この土曜日の部活の場合に、市の小さい車両が対応できないのか、それとも、子どもたちの送迎ということで、この大型バスに決まっているのか、その辺を教えてください。

○学事グループ長（松田啓美）確かに寄田・滄浪地区につきましては、29人乗りのマイクロバスで運行をいたしております。

平日の小学生・中学生の運行、及び土曜日、夏休みの中学生の部活の運行をしております。

学校教育課のほうで持っておりますバスが、今ほど申しました29人乗りのマイクロバス1台、それから、特認校の吉川小学校のほうに、10人乗りのワゴン車を2台使用しておりますので、確かに人数が少ないときには、そちらのほうでの運行というのは、可能だと思いますので、今後、検討させていただきます。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほか、御質疑ございませんか。

○学校教育課長（勝目吉昭）先ほど、歳入のところで、間違っって数字を申し上げましたので、訂

正をかけてよろしいですか。

○委員長（川添公貴）はい、お願いします。

○学校教育課長（勝目吉昭）ありがとうございます。

59ページになりますが、県補助金、教育費補助金を、私は先ほど、405万円と言ってしまいました。40万5,000円の誤りです。よろしく訂正方、お願いいたします。（18ページで訂正済み）

○委員長（川添公貴）訂正しておきます。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

○議員（谷津由尚）教育委員会の予算総額の件で、1点質問をさせていただきます。

普通会計でいう現在が500億円に対して、平成32年で430億、約70億減少という財政規模を、薩摩川内市の今後の計画に対して、その規模で同率でいった場合に、教育委員会合計の予算規模でいけば、大体、昨年よりことしが5億7,100万、現時点で削減しているということは、あと、これに耐震改修が、たしか平成27年で終わられるとおっしゃいましたので、この金額がもってくれば、それで十分かなというふうに思っているんですが、そういう考え方でよろしいかどうか、答弁お願いします。

○教育部長（田畑逸郎）5億幾ら減ったのは、スポーツ交流センターの事業が一つ終わっています。

それと、増田家の改修工事が終わっていますので、でかい工事が終わっておりますので、その分が減になった分と、樋脇公民館の建設事業も終わっています。

それと、あと事務事業の見直しで、若干、減った分。それと、今後、施設の統廃合というか、財産仕分けの中で、社会体育施設とか、集会施設とか、その辺を全部、民間にやっていくというような形になってますので、それらを含めて、財政運営プログラムにはのっていきたいと考えております。

ただ、耐震化が終わりましても、学校施設は老朽化が進んでおりますので、それなりの修繕等は出てくるかなと思います。そこは財政運営プログラムと調整をつけながら、財政当局と協議していきたいと考えております。

○議員（谷津由尚）済みません、確認です。

ちょっとわかりづらかったんですが、大体、6億強の規模削減ということで、教育委員会としては——同一でいけばその額になるんですけども、大体、そういう方針で動かれているという認識でよろしいですか。

○教育部長（田畑逸郎）基本的には、財政運営プログラムに、その率にのっていくということで

○委員長（川添公貴）ほか御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第59号の審査を一時中止いたします。

ここで休憩します。

再開は13時といたします。

~~~~~  
午前11時50分休憩  
~~~~~  
午後 0時57分開議  
~~~~~

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）教育総務課及び学校教育課の所管事務調査に入ります。

まずは、当局の説明をお願いします。

○教育総務課長（鮫島芳文）それでは、教育委員会資料に基づきまして、御説明申し上げます。

まず、耐震化に関する基本的な事項について、改めて御説明申し上げますので、資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページの「参考資料」と書いてありますが、最初の黒の四角にありますように、耐震診断が必要な建物といたしましては、昭和56年以前の旧耐震基準で建築されました学校施設のうち、木造以外の校舎棟で階数が2階以上、または床面積の合計が200平米を超える建物が耐震診断の対象となっております。本市の学校施設につきましては、平成24年7月までに、耐震診断を全て終了しているところでございます。

二つ目の黒の四角にありますように、耐震診断のI s値とは、柱や壁の大きさ、それから鉄筋量、材料強度などから、詳細な耐震性を評価し、建物

の耐震性能を示す指標のことでございまして、米印で記載してあるように、一般の公共施設につきましては、I s 値0.6以上は安全としておりますけれども、文部科学省にいきましては、学校施設については、地震時の児童・生徒の安全性と、避難所としての機能性を有しているということから、I s 値は0.7以上を耐震性ありという形でしているところでございます。

資料の3ページを見ていただきたいというふうに思います。

1の学校施設の耐震化状況につきましては、平成24年度に耐震化の工事を終了した分も含めまして、ことしの3月1日現在で小・中学校全体の校舎と屋体の合計175棟のうち、耐震性のある建物につきましては、156棟となっております。耐震性の劣る建物は、小学校で校舎11棟、屋内運動場で4棟、中学校で4棟の計19棟となりまして、耐震化率も89.1%と、耐震化が進んでいるところでございます。

参考として、下のほうに記載してありますとおり、平成24年4月1日現在の耐震化率が79.3%となっておりますので、約10%程度、耐震化が進んでいるという状況になっているところでございます。

次に、2の今後の学校施設の耐震化計画につきましてでございますが、(1)の現有する学校につきましては、番号1の亀山小学校屋内運動場から5番の育英小学校東校舎までの5棟を、平成24年度の繰越事業、それから平成25年度の当初予算で計上しております、改築や耐震補強を終了する予定でございます。

6番の亀山小学校南校舎から12番の祁答院中学校南校舎の7棟を、26年度に耐震補強いたしまして、平成27年度には、13番の可愛小学校南中校舎から16番の育英小学校屋内運動場の4棟を耐震補強や改築を行い、大馬越小学校西校舎については、27年度で解体をさせていただくということを考えているところでございます。

なお、平成25年度までに改築を行います亀山小学校の屋内運動場につきましては、設計額が1億5,000万円以上の工事となることが予想されまして総合評価方式の簡易型によりまして、落札業者を決定することから、時間をそれなりに要することもございまして、場合によっては、6月議会の中日での工事契約議案の提案もする

こともあるかもしれないという状況にあることを御報告申し上げます。

なお、19番の西方小学校の校舎につきましては、ちょうど、きのう閉校式がございまして、今年度をもって閉校するということがございまして、I s 値が0.63であって、一般の公共施設についてはI s 値0.6以上を安全としていることから、耐震化工事は行わず、現状のままという形をとる予定でございます。

また、18番の東郷中学校の校舎につきましては、東郷地域の小中一貫校新設が、当初予算でも説明しましたとおり、25年度から動き出すために、現在のまま耐震化工事を行いということとしております。

また、(2)の閉校した学校で、I s 値が0.7未満の2校の建物につきましては、旧高城西中学校は、当初予算でも説明しましたとおり、平成25年度に解体、旧平良小学校の校舎につきましては、I s 値が0.65であるということで、現状のままとする予定でございます。

文部科学省の耐震化方針にありますように、27年度までには、耐震化工事が終了するように対処してまいりたいというふうに考えております。

以上、学校施設の耐震化計画についての説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○学校教育課長（勝目吉昭）委員会資料の5ページでございます。

不登校の状況及び学校フック化物洗口事業についてと題しておりますが、12月13日の総務文教委員会、不登校等について、その原因、件数とかお示くださいということでしたので、大きな1番では、その状況をお示ししてございます。

平成23年度分の集計、それから考えられる原因は、小学校5人、中学校54人、合計59人です。その不登校になったと考えられる原因は、(2)の表にあるとおりでございます。ただ、おわかりのとおり、ここの合計を足してみますと、103件にのびりますので、一つの理由で不登校になっているということではなくて、幾つか組み合わせ合わせた要因が考えられるということでお捉えください。

それから、(3)は、本年度の2月段階での不登校数が、一番右端になります、小学校9、中学校40の49人と。毎年、少しずつではございま

すが、成果が出ているというふうにとらえております。

それから、大きな2番の学校フッ化物洗口事業につきましては、これまでの進捗状況、どのような形で、これを今、進めているところかというのを、(1)から(5)まで掲げてございます。目的は、そこに書いてあるとおり、子どもたちの歯の質を強くする、虫歯予防に有効とされるフッ化物洗口を取り入れ、虫歯予防対策を推進していくというのが大きな目的です。

進捗状況でございますが、本年度は10校で、保護者、教職員を対象に説明会をしまいいました。どんな学校にしてきたかと言いますと、虫歯の本数、DMF指数と言いますが、この本数が多い学校を中心に、あとは学校から希望があるところをピックアップしながら、実施を進めてきたところです。

その結果、本年度中に虫歯のフッ化物洗口を実施するところが2校、小学校1校、中学校1校ございます。それから、平成25年の4月から、小学校3校、中学校1校、合計4校で実施していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長(川添公貴) ありがとうございます。

ただいま、当局の説明がありましたが、これらを含めて、これより所管事務全般の質疑に入りたいと思います。

御質疑願います。

○委員(下園政喜) 耐震化工事につきましてお尋ねなんです、高江中学校が、当初、水引中学校に統合されるという話でできておったんですけども、この統合されるという計画が切れたのか、まだ継続されておるのかということ、はっきりお聞きしたいということ、継続されるのであれば、耐震化工事は必要であるんでしょうけれども、西方小学校と余り数値が変わっておりませんが、統合されるのであればという気がするんですが、そこら辺のところの統合の話は、もう完全に消えたんでしょうか。お聞きしたい。

○教育総務課長(鮫島芳文) 高江中学校の統合につきましては、現状の中では、高江中学校は存続という形で検討しています。

ただ、今後、西回り自動車道ができて、西回り自動車道の下の方に、一般の方たちが歩行できる場所ができたり、西回り自動車道が無料で

通行できるということで、今後、多分、交通の利便性が上がることで、また、統合の機運が盛り上がる可能性も、高江中学校にもありますので、そのときにつきましては、統合を前向きに推進していきたいというふうには考えております。

現状では、高江中学校はそのままという形で進む予定にしております。

○委員長(川添公貴) ほか、ございませんか。

○委員(森満 晃) 済みません。5ページの不登校の状況について。3番の児童生徒数の推移についてですが、平成20年度と24年度2月末までを見ると、半分近く、不登校の人数が減っていると見えますが、この成果の要因はなんですか。

○学校教育課長(勝目吉昭) 一つは、児童生徒数そのものが減ってきている状況もあると思うんですけども、それ以上に、本市が推進しております小中一貫教育、小学校と中学校の段差をなくす、いわゆる中1ギャップをなくすという結果が、中1の子どもたちの不登校数が減っている状況からも、そこは要因であるというふうに捉えているところであります。

以上です。

○委員長(川添公貴) ほか、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(川添公貴) 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外の議員の御質疑はございませんか。

○議員(小田原勇次郎) 1点だけ質疑をさせていただきます。

耐震化に関する質問であります。

平成25年度の予算で、育英小学校の屋体の新增改築にかかわる経費が計上されているのは、もう理解をしておるところであります。

育英小学校の中郷の区画整理が終わって、生徒数も増加しておる小学校であります、この総務委員会資料の3ページの育英小学校の屋体につきまして、平成27年度の屋体の改築は耐力度調査しだいという書き方がしてあるんですが、先ほど、予算の中で、国の補助採択要件に該当するかどうかを調べるためという本年度の予算の説明がありました。

ここあたりの関連性、どういうケースのときに、改築ができる、できないという判断をなさる部分か、ちょっと詳細を教えてくださいたいんですが。

○教育総務課主幹(上口憲一) 育英小学校の屋

体につきまして、御説明させていただきます。

育英小の屋体につきましては、耐震診断を行っております。その結果、耐震性は0.7以下ということで、若干、耐震性が劣るという結果が出ております。

それと合わせまして、育英小につきましては、児童数がふえておりまして、現在が、おおよそ500何十平米の狭い体育館でございます。その辺もありまして、そのまま耐震化するか、それか改築してもっと広い屋体にするかの検討を行っているところでございますが、その中で、国の改築の補助の要綱に耐力度調査というのがございます。これが、国の場合、4,500点という基準がございまして、これを下回らなければ、改築の対象になりません。その内容といたしましては、もちろん柱とか、壁の量もございすけれども、建物の老朽度合いが大きく関係してきます。

ですから、この耐力度調査を、まず平成25年度に実施しまして、その結果を見まして、耐震改修にするか、改築にするかの、もう一回の、判断材料としたいと思っております。

以上です。

**○議員（小田原勇次郎）** 御答弁については理解をいたしました。

今、御説明がありましたように、児童数がふえて、500名を超えようかというぐらいの学校規模になっておる学校でありまして、児童生徒規模からいくと、屋体が狭いという、非常に強いお声があるというのだけ、発言をさせていただきます。

質疑は終わります。以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、教育総務課及び学校教育課は終わります。

御苦労さまでございました。

△文化課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、文化課の審査に入ります。

△議案第27号 薩摩川内市入来麓旧増田家住宅条例の制定について

**○委員長（川添公貴）** それでは、議案第27号 薩摩川内市入来麓旧増田家住宅条例の制定につい

てを議題といたします。

当局の補足説明をお願いいたします。

**○文化課長（中島哲郎）** 議案第27号 薩摩川内市入来麓旧増田家住宅条例の制定については、議会資料の7ページをお開きください。条例案骨子で説明申し上げます。

条例案骨子でございます。

1番目、設置目的につきましては、薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区における伝統的な生活様式や建築様式を公共のために大切に保存し、後世に伝えるとともに、一般に公開することにより、市民の文化に対する理解と関心の向上を図り、憩いの場所として供することを目的として、設置するものでございます。これは1条関係でございます。

次に、3条関係でございます。事業についてでございますが、施設の公開及び維持管理、活用、資料等の展示及び情報提供等を行うということでございます。3条関係でございます。

次に、開館時間等でございます。4条関係です。午前9時から午後5時までとし、入館時間は午前9時から午後4時30分までとしたところでございます。

次に、休館日でございます。5条関係でございます。休館日につきましては、毎週月曜日及び12月29日から翌年の1月3日までとし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、火曜日としたところでございます。これが5条関係でございます。

次に、入館料でございますが、9条関係でございます。他の伝建地区等の公開施設を参考に、無料としたところでございます。

次に、附則でございます。施行期日については、平成25年4月1日から施行することとしたところでございます。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願いたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。



次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第28号 薩摩川内市下甕郷土館の指定管理者の指定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第28号薩摩川内市下甕郷土館の指定管理者の指定についてを議題いたします。

当局の補足説明を求めます。

○文化課長（中島哲郎）議案第28号薩摩川内市下甕郷土館の指定管理者の指定については、議会資料の8ページで説明いたしますので、お聞きください。

指定管理に指定を負わせる施設は、薩摩川内市下甕郷土館でございます。

指定管理者に負わせる業務としましては、そこに1から4ございますが、下甕郷土館維持管理に関する業務、下甕郷土館の入館に関する業務、同館の事務に関する業務、それと、自主事業に関する業務でございます。

次に、3番でございます。指定管理者候補に指定する団体は、手打地区コミュニティ協議会でございます。

次に、4、当該指定管理候補が示した事業計画は、1から4ございますが、基本方針、及び管理運営計画、組織体制、それと支出計画というふうな状況でございます。

次に、5でございます。非公募による選定理由についてでございます。同郷土館は、郷土の歴史、民俗資料を展示している教育施設であり、地域密着型の施設として、当該地元住民で組織する団体

が受託することが望ましい非営利施設であることから、薩摩川内市公の施設の指定管理者制度に係る運用指針の（3）の（ア）の条件を適用したところでございます。

次に、選定経過でございますが、600満点中442点というふうな審査結果でございました。指定管理者候補として、適当であると判断したところでございます。

期間につきましては、平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするということでございます。

以上で説明を終わります。審議方よろしく願います。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑をお願いします。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○文化課長（中島哲郎）平成25年度薩摩川内

市一般会計予算の中の文化課分について、まず歳出予算から御説明いたします。

予算調書の238ページをお開きください。

10款5項2目文化振興費、事項、文化財保護事業費の919万7,000円は、文化財保護事業に係る経費で、主なものは、文化財保護審議会13名の報酬や文化財説明板作成業務委託のほか、全国史跡整備市町村協議会負担金などが主なものでございます。補助金といたしましては、郷土芸能保存奨励補助金190万円でございます。

次に、事項、伝統的建造物群保存整備事業費933万8,000円は、国選定・入来麓伝統的建造物群保存地区の整備のための経費で、主なものは、伝統的建造物群保存地区保存審議会審議委員12名の報酬のほか、伝統的建造物群保存地区内の修理・修景に係る2件分の事業費、全国伝統的建造物群保存地区協議会負担金などが主なものでございます。特に、薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存補助金200万円につきましては、同石垣の修景、そういったものでございます。

それと、ことし5月22日から24日にかけて、入来麓を中心といたします第35回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会の開催補助金でございます。補助金につきましては、288万8,000円でございます。

次に、239ページでございます。

事項、清色城跡保存整備事業費123万5,000円は、国指定史跡清色城跡の保存整備事業に係る経費で、清色城跡の伐採等の業務委託などが主なものでございます。

次に、事項、文化振興事業費1,517万5,000円は、各種文化振興事業の実施や支援による市民の芸術文化に触れる機会をふやし、豊かな文化意識を高めるもので、主なものは、秋の夕べ、春の芸能祭などの舞台演出等の業務委託費等に要する負担金及び補助金といたしまして、主なものは、国際青少年音楽祭開催事業補助金162万円でございます。来年度は、ラオス民族の音楽をというふうな検討をしているところでございます。

次に、240ページでございます。

事項、文化ホール管理費4,251万9,000円は、川内文化ホール及び入来文化ホールの指定管理者への管理代行委託料及び備品購入で、消火器を両館に設置するものでござい

ます。

それと、増額分になります。文化ホール施設設備整備費5,400万円は、川内文化ホールの天井改修設計業務委託料及び同ホールの天井改修工事を行うものでございます。約1,100万円の、前年度比としましては、アップするというふうな形になります。

次に、241ページでございます。

事項、歴史資料館管理費3,122万1,000円は、川内歴史資料館・郷土館運営協議会委員8名の報酬及び郷土館嘱託員及び管理人2名の報酬を初め、歴史資料館及び下甕郷土館の指定管理委託料、入来郷土館のガス燻蒸処理業務委託などが主なものでございます。

事項、国分寺跡史跡公園管理費267万2,000円は、国分寺跡史跡公園の指定管理者への委託料でございます。

次に、242ページでございます。

事項、川内まごころ文学館管理費2,545万9,000円は、川内まごころ文学館運営協議会委員7名の報酬のほか、川内まごころ文学館の指定管理者への委託料が主なものでございます。

次に、恐竜化石活用事業費でございます。296万8,000円は、特別企画展及び化石発掘体験会、講演会に要する経費が主なものでございます。

次に、243ページ。

これも増額分になりますが、天辰寺前古墳事業の9,000万円は、同古墳の公園整備工事請負費が主なものでございます。

これにつきましては、前年度に比べまして約8,541万円のアップでございます。これにつきましては、国土交通省の社会資本整備統合交付金が50%つくわけですが、それを利用して行うものでございます。

事項、藤川天神臥龍梅整備事業費131万6,000円は、同臥龍梅のシロアリ駆除業務委託料でございます。これは、新規の事業でございます。

事項、旧増田家住宅管理事業費459万円は、入来麓伝統的建造物群保存地区内の旧増田家住宅を公開施設として保存するため、維持管理に係る警備業務委託や、住宅清掃業務委託などが主なものでございます。

これにつきましても、平成25年度からの新規

の事業というふうな形になります。

以上が、歳出についてでございます。

次に、歳入予算について御説明いたします。予算調書の62ページ及び63ページをお開きください。

使用料、教育使用料1,054万4,000円は、川内歴史資料館・川内まごころ文学館の入館料及び川内文化ホール・入来文化ホールの使用料が主なものでございます。

国庫補助金、教育費補助金4,798万3,000円は、県補助金、教育費補助金11万円(本ページの発言により訂正済み)でございます。それぞれ充当先事業の歳入予算に応じて計上するものでございます。

県委託金、教育費委託金2万円は、権限移譲事務委託金で、文化財保護法に関する事務に係るものでございます。

雑入・雑入につきましては、162万4,000円を計上しているところですが、川内文化ホール光熱料、文化財標準解説書販売収入、郷土誌販売収入のほか文学館図録販売収入が主なものでございます。

失礼しました。先ほどの国庫補助金教育費補助金で、教育補助金を111万と申し上げましたが、11万円の間違いでした。訂正しておわび申し上げます。(本ページで訂正済み)

次に債務負担行為について説明いたしますので、予算書の第2表の9ページをごらんください。

9ページの下から2番目の薩摩川内市下甕郷土館の指定管理者の指定管理料についての期間、限度額を記載のとおり定めるものでございます。総務省からの運用の通知に基づき、いずれも指定期間が複数年間にわたり、かつ、指定管理者に対する委託料を支出することが確実に見込まれるため、債務負担行為を設定するものでございます。

以上、説明を終わります。よろしく御審議方お願いいたします。

○委員長(川添公貴) ありがとうございます。

ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(杉蘭道朗) 市民文化ホールの天井の改修の件で、少しお聞きしたいんですけども。

5,200万円という大きな金額になるわけですが、おおよそ改修期間はどの程度なのか。その

間は、大ホールそのものが使えなくなるわけで、利用者からしてみれば、そこらあたりがどうなのかという部分があります。

それともう1点、あの大震災以降いろいろ、つり天井に係る部分の強度の関係で、国のほうからいろいろな指針も出されているようでありますが、それも関係があるのか、まずその2点を教えていただきたいと思います。

○文化課長(中島哲郎) 確かに、工事期間の中であれば、ホールの貸し出しを一時中止をしないといけないというふうな状況が出てくるということでございますが、やはり安全を第一に考えていきますと、それなりの修理、補修をして、そしてお貸しするということになると、相当期間の時間が必要になってきます。

今のところ、考えているところは、ことしの12月から来年3月の間で実施しようということですが、その分につきましては、今のところ、指定管理をお願いしているまちづくり公社にもお話をし、説明して、その間の使用を、予約をしないようにということをお願いしているところでございます。

それと、耐震関係でございますが、これはおとしの3月11日の地震によるものではございませんで、全体の中での建物の状況を耐震化の状況を調べる事業の中で、川内文化ホールが入っていたというふうな形でございます。

○委員長(川添公貴) つり天井は。

○文化課長(中島哲郎) 済みません。その辺はグループ長のほうで。

○文化振興グループ長(吉永 義郎) ただいまの御質問にお答えいたします。

川内文化ホールの天井につきましては、過去の地震の状況から、国土交通省が定めつつり天井の耐震補強についてという技術的指針があるわけですが、それに基づいた形で、揺れを1カ所に集中させない方式をとるということで、工事を計画しているところでございます。

なお、工期につきましては、12月から3月までの4カ月間を計画しているところです。

以上です。

○委員(杉蘭道朗) わかりました。ありがとうございました。

12月から3月期ということで、いわゆる利用者の方々に関してみれば、最小限、不便がないような時期を設定されて、今ほど言われた改修日程

になっているのかなというふうに思います。

了解しました。利用者にとって、万が一にもまたそういう不具合が生じないように。しっかりしたこれだけの予算ですから——できるのかなというふうに、それは思います。

別件で、それから寺前古墳の関係で9,000万円ほどというふうに、また予算措置がされておりますけれども、イメージとして、どのような。以前にも聞いたことがあるんですけども、イメージとして、どのような感じの公園にでき上がってくるのか。

新年度の9,000万円においても、全て完了するのか、そこらあたりもあわせてお答えいただければと思います。

**○文化課長（中島哲郎）** 今、こういうふうな、これはイメージ図です。本会議の中でも、これはお示しして、イメージを持っていただくということでやったわけですが。基本的に、こちらのほうが北になります。南なんです。この北側の方向のところ、古墳がある関係で、こちらのほうの擁壁をしっかりするということが、まず前提です。

それと、管理用の道路として、こういうふうなものを設けようと思っております。そして、上がり方は当然、この部分でもいいんですが、階段をこちらのほうに設けて、そして西側のほうに設けて、全て西側のほうなんです。一部、駐車場が西側のほうにできるというふうな形です。

そして、古墳そのものは、この頂上部になるんですが、この部分につきましては、保護を前提にした整備を行おうということでございます。

それと、せっかくこういうふうな形の、平らな部分がありますので、地元の方を含めて、こちらのほうで憩いの場として使っていただこうということで、パーゴラ、あるいはベンチ、ここに桜がこうしておりますが、これはあくまでもイメージですので、こういったものをしながら、整備をしていこうというふうなものでございます。

**○委員（杉藺道朗）** ありがとうございます。

地元の方、それ以外も含めて、歴史のロマンを感じるようなすばらしい、そういう一つの見本を示していただきましたので、後々しっかり、また活用されるようお願いしておきたいというふうに思います。

それから、関連でお聞きするんですけども、ほかにも市内、古墳公園、上川内のほうにもあり

ますけれども、いずれも、しっかり維持管理をされて、整備されているんですけども、なかなか利用客と言いましょか、少ないようにも見受けるんですが、そこらあたりの状況はどのようにとらえていらっしゃるのか、少し教えていただければと思います。

**○文化課長（中島哲郎）** 先ほども、この工事に係る期間と言いますか、どのぐらい考えているかということもございましたので、それも含めて、回答させていただきたいと思います。

平成25年、26年を一つ、整備の期間というふうに考えているところです。

平成27年度に供用開始と、オープンというふうな形で進めていきたいというふうに思っているところです。

それと、今、議員のほうで言われました、過去に整備をした横岡古墳、これは史跡公園として整備をしているわけですが、なかなか人が余り来ないというふうな状況があるかもしれませんけれども、今後、天辰寺前古墳を中心としながら、この天辰寺前古墳みたいな古墳、高塚古墳というふうな形で呼びますが、こういったものが確実に古墳であるというのが、市内に5カ所ほどございます。

それらをリンクしながら、あるいはそのほかにも横岡古墳みたいな在来のお墓がありますので、そういったものとリンクしながら、整備をし、あるいは調査をまだしてないところがございますので、そういった調査をしながら、ルートの設定、あるいは、なぜこういう古墳が、川内川流域にできたのか。あるいは、左岸側には、なぜ二つしかないのか。右岸側に多くて。そういったものも、調査をすることによって解明できるんじゃないかということ、来年度の事業の中に組み込んでいこうというところでございます。

**○委員（杉藺道朗）** ありがとうございます。

歴史と文化のかおる薩摩川内市ということもありますし、今ほどお話ございましたおりに、古墳をめぐる旅とまでは言わなくても、散策をしながら、またそういう、いにしえに触れていただきたいという思いもあります。

今ほど言われたように、そういう情報発信も含めて、またしっかり取り組んでいただければなど。応援するところであります。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ところで課長、今、見せ

ていただきましたその資料、議員に配付はできませんか。

○文化課長（中島哲郎）できます。きょうでも出しますので。

○委員長（川添公貴）棚入れにしていなければ。

○文化課長（中島哲郎）これでよろしければ。よろしいでしょうか。あくまでもイメージ図でございますので。

○委員長（川添公貴）大きくイメージ図と書いていただけましたら。

じゃあ、よろしく願いいたします。

○委員（成川幸太郎）甌島の恐竜化石活用事業に係る経費ということで、296万8,000円計上されているんですが、賃金がほとんどで、一般質問のときにも、江口議員から、これをもっと大々的に活用できないかということだったんですけども、これで見ると、これは一発ものの何か展示会をされている費用なんですか。

恒常的に展示するための施設を用意されるのか、金額は、この前話題にしている割には、ちょっと少ないような気がするんですけども。

○委員長（川添公貴）課長、予算の詳細について、その内訳の、できれば詳細を言っていればいいと思います。

○文化課長（中島哲郎）基本的には、大きく発掘体験会というのが、まずございます。それと同時に、同時と言いますか、それだけではなかなか資料が集まりませんので、集中発掘会というものを10日ほどやっております。それに基づく賃金がございます。

地元の方を雇用して、クリーニング作業まで地元でやっていただくと。それにつきましては、熊本大学あるいはそれぞれの立場の先生方の御指導のもとにやっていく。

それと、講演会、それを今年度までは特定離島ふるさとおこし推進事業、県の補助でやっておったものですから、島でやる分はオーケーけれども、こっちでやる分はなかなか認めませんよということだったんですが、その事業も3カ年間で、一応、今年度で終わります。ふるさとおこしですね。

ですから、単独費というふうな形で、地元でも、こちらのほうでもやろうというふうに思っているところです。

○委員（成川幸太郎）この経費の主な内容ということで、化石展示委託というふうに書いてあるものですから、展示をずっと継続していくとなれば—今年度で終わるのかなという感じで見たときに、この後が、せっかく。今から恐竜の島としても活用しようという意見が出てたのを、それをうまく生かしていただければいいのかなと。

○文化課長（中島哲郎）確かに、今、鹿島支所の吹き抜けのところを、一部、展示コーナーとしてやっているわけですがけれども、やはりそこには常設展だけしてあるものですから、もう少し広げてできないものか、そういったものを検討しながら、他の資料もお借りする形になるのかと思えますけれども、そういったものを広げて、今、議員が言われたような化石の島と言いますか、恐竜の島として、今後また充実をさせていきたいと思っていますところでございます。

○委員（徳永武次）旧増田家の住宅管理事業経費があがってますよね。これは、先ほどちょっと聞きたかったんですけども、警備が入っているというようなことが出てましたよね。警備費用が入っているということで。

休館とかいろいろあるわけですがけれども、定休日とかってあるわけですが、これは24時間の警備で、どこか外部警備か何か頼まれるんですか。

○文化課長（中島哲郎）警備会社に。機械警備でございます。警備員が常駐するんじゃないくて、機械警備でやろうということの経費でございます。

○委員（徳永武次）機械警備というと、当然、かなりの金かけて、これ整備しているわけですよ。無料で、まだ指定管理者にはなってないわけですよ。教育委員会かどこかでされるわけですがけれども、機械警備だけでいいんですかね。

○文化課長（中島哲郎）機械警備は、通常、夜というふうな形であります。

来年度につきましては、とりあえず文化課で直営でやるということで、この経費になっているわけですが、実は、この中に、昼間は管理人さんをおくようにしております。管理人の賃金が入っております。

○委員（徳永武次）委託料ってこれですかね、賃金か。1名ですか。

○文化課長（中島哲郎）一応、3名考えているところでございます。

○委員（下園政喜）質問が重複するかと思いま

すが、私も建築士会の立場として、この前もさせていただきます。そのときに、普通の家とは違うなということを感じております。麦わらの貴重な物を使って、大変お金もかかっているようでございますけれども、維持管理は大変難しいと思えますけれども、そこのところでした。専門家がするののかということと。閉館時が決まっておりますが、あいているときには、専門員がおって、外来者に説明するぐらいの人が、今のお話では、管理人ということでございますけれども、そういう方、訪ねて来た人に説明ができるののかということと、1年間はとりあえずと言われましたけれども、その次年度の管理委託先は、大体めどがついているのか、お聞きしたいと思います。

○文化課長（中島哲郎）まず、修理の件でございます。この件につきましては、ほとんどがカヤぶきの部分になろうと思えます。

実は、今回の工事の中でも、大分県にそういう職人集団が、集落の中におられるということで、その方々が全国を回られて、ふかれている、あるいは改修されているということですので、そういう方々に、また来ていただくなりして、修理のほうはやっていただきたいと思うし、地元でもそういうふうな。入来院さんのところのカヤぶき門という門がございますが、そこもカヤぶきであるわけですが、そこを修理をしている地元の業者がございます。そういう方々と、うまく全国をわたっている、そういう業者とうまくタイアップしていただいて、技術を習得していただくのも、一つの今後の管理のあり方かなと思っております。

それと、管理人と、私申し上げましたが、実際、管理人なんです、業務の中に案内業務、あるいはそういう施設の映像装置がちょっとあるものですから、そこを使うための操作と言いますか、そういうものをしていただくということ。

それと、地元保存会がございます。その保存会の方々にも協力を得ながら、そういう新しく管理人になれる方に教育していただいて、案内ができるような形をとっていきたいと思えますが、来られた3名の方々と面接したところ、こういう伝建地区におられる方がお二人、もう一人は地区内だったんですが、やってみたいという、案内してみたいというふうな方々でした。

そういうふうな形で、案内のほうもしていただくというふうな形で考えているところでございま

す。

それと、1年後云々と先ほども申し上げましたが、1年間は一応、直轄でやりますが、やはり地元の方々の一つの宝でございますので、そういったものを大事にさせていただくというふうな面で、地元で指定管理というふうな形がありますが、そういったものをしていただけないだろうかということで、今年度中にそういった組織を立ち上げて、地区コミを中心として、できればというふうな考えているところです。

○委員（下園政喜）貴重な、薩摩川内市にも余りない麦わら家だと思いますので、大事に使って、大事に保存していただきたいと思えます。

終わります。

○委員長（川添公貴）要望であります。

ほか、ございませんか。

○委員（森満 晃）1点教えてください。

先ほどの川内文化ホールの改修工事に伴いまして、12月から3月までということで、来年度の成人式の会場が決定していらっしゃいましたら、教えてください。

○委員長（川添公貴）質問は成人式のことですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○文化課長（中島哲郎）成人式については、文化ホールが使えない場合は、総合運動公園のサンアリーナがありますので、そこら辺はどうかということで、一応、検討していると……。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、議案第59号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査に入ります。

まず、当局の説明をお願いいたします。

○文化課長（中島哲郎）総務文教委員会資料の6ページから8ページでございます。

第35回全国伝統的建造物群保存地区協議会総

会・研修会並びに住民プログラムについての報告でございます。

昨年10月に――略して全伝協と言いますが、全伝協につきましては、山口県萩市が事務局でございます。その事務局と10月に協議をしております。11月には、実行委員会の組織を立ち上げまして、同時に三つの部会を立ち上げております。おもてなし部会、地区案内部会、観光・シテイセールス部会を立ち上げたところでございます。

ごらんいただいている6ページから8ページにつきましては、5月22日から24日のプログラムでございます。2月に実施いたしました第2回の実行委員会で、このプログラムが承認され、同時に全伝協の事務局でも承認されたところでございます。

プログラムの内容について、若干、説明をしていきたいと思っております。

まず、5月22日水曜日でございますが、午後から受付というふうな形でございますが、会場につきましては、入来文化ホール及び別館を考えているところでございます。

その後、総会を行いまして、その後、合同研修会、パネルディスカッションを行う予定にしております。

当日は、情報交換会をホテルグリーンヒルというふうな形で開催しようかと思っております。

アトラクションにつきましては、今のところ、「役所の衆」の踊りをどうかということで、折衝しているところでございます。

翌日でございます、23日につきましては、入来麓の伝建地区、及び文化ホール別館、公民館などを利用しまして、朝から現地視察、清色城と入来の伝建地区を案内するというふうな形でございます。

これには、先ほど言いました地区案内部会のほうで検討していただいておりますが、八つのコースを計画しているところです。

最初に申し上げればよかったんですが、約300名の方々が来られるというふうな形で、想定をしているところでございます。

それと、担当者研修会、あるいは文化庁の講演会、あるいは意見交換会というふうな形でございます、情報交換会をホテルいむたというふうな計画を持っているところでございます。

翌日は、12時で解散でございます。JR川内

駅で解散する関係がございまして、川内文化ホール、あるいは旧川内市内になりますけれども、文化財の施設等の視察というふうな形でございます。

朝早く、一番に行政と住民の合同プログラム会議というふうな形で、川内文化ホールで開催する予定です。

それと、川内文化ホールでは、今、折衝中でございますが、おおむねオーケーということで、話は聞いているんですが、郷土芸能を見ていただくと。これは、東郷文弥節人形浄瑠璃を考えているところでございます。

その後、文化財施設等の視察であるわけですが、大きく三つのコースを提案しております。そして、JR川内駅で12時に解散と。

それと、オプションとしまして、その下に書いてございますが、AからDまでございます。これは、希望される方々が、このコースを選ばれるわけですけれども、そういったふうに対応しようかなと思っております。

その中の一つには、甕島1泊2日コースというものも入れておるところでございます。

何せ300名から来られるお客様方、あるいはそういうふうな参加者でございますので、事務局といたしましても、十分、先ほど言いました各部会及び実行委員会、それと萩市の事務局と連携をとりながら、この大会が盛り上がり、またリピーターも含めて、観光の面でも生かされればというふうな考えているところでございます。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま、当局の説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般の質疑に入ります。

御質疑願いたいと思っております。

ございませんか。

**○委員（下園政喜）** 今、プログラムが発表されましたけれども、県外から300人の方々がいらっしゃるということでありまして、先般の本会議で代表質問の中に、宿泊先については市内全般ということと、地元にも配慮をいただきたいということがありましたけれども、回答、少し重かったようでございますけれども、わかったら御説明をいただきたいと思っております。

**○文化課長（中島哲郎）** まず、10月に事務局の萩市と協議をいたしまして、宿泊、あるいはそ

ういう情報交換会の場所、あるいは当然その会議の場所等々を協議をしているところでございます。

その中で、まず情報交換会のほうですけれども、200から300入る部分の、特に300入れる部分というのは、非常に少のうございまして、先ほども申しあげました施設になっております。

それと、宿泊施設でございますけれども、11月に旅館業組合の会長である福山さんと協議をいたしまして、福山さんのほうが、旅館業組合のほうにこの話をいたしますということで、ちょうど11月であったために、忘年会、そういったものを開かれるんで、そういうところでも話をいたしますということで、我々はお願ひしたところでございます。

その後、その旅館業組合から五つの宿泊地が示されました。それを受けて、自分らとしては、その前からですけれども、今度は、旅行者とも協議をいたしまして、こういうのが来ましたんでよろしくお願ひしますというふうな形で進めているところです。

実質的には、先ほど言いました萩市のほうから、各加盟の8市町村でございますけれども、そちらのほうに、その案内をお出ししたはずです。それを受けて、旅行者のほうで集約をして、そして旅館業組合のほうに全て割り当てるというふうな形です。

以上、そういうふうな形で、現在、進めておりますので、全てにということが言われましてけれども、現在のところは、旅館業組合のほうから示された五つの施設のほうで割り当てていこうというふうに考えているところです。

○委員（下園政喜）その中には、地元と言われる入来、樋脇は入っておりますでしょうか。

○文化課長（中島哲郎）旅館業組合から示されたところは、グリーンヒル、それと市内の4施設でございます。旧川内市内ですね。

○委員（下園政喜）要は、旅館業組合のされることでしょうかから、できればもうちょっと広くと思いましたがけれども。

以上で終わります。

○文化課長（中島哲郎）先ほど、萩市の中でも、最初の10月の段階で協議をし、今もそういうふうに研修に来られる全国の方々の要望としまして、事務局が言われたのは、やはり一人一人が泊まれる1人1部屋というふうな言い方をされました。

○委員長（川添公貴）ほか、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

○議員（帯田裕達）宿泊先のことですけれども、私も旅館組合の一員ですが、余り言いたくないんですが、できれば、市内の四つの業者、旅館名、わかれば教えていただきたいのと、今、課長が、個室を望まれていると。それは当然、相手側が言うことでしょうけれども、個室を望まれているということは、旧川内市のその四つに決まったというのは、その理由にはならないと思いますね。ほかの市比野地区にもそういうところはありますし、だから、それは旅館組合内のことでしょうけれども、公表できると思うんですね、その4旅館・ホテルは。そこを教えていただけませんか。

○委員長（川添公貴）今、事前交渉というか、現段階で決まっておりますか、それとも、公表できる段階にありますか。

○文化課長（中島哲郎）公表できる段階であります。

○委員長（川添公貴）じゃあ、答弁お願ひします。

○文化課長（中島哲郎）4旅館でございますが、まず、川内ホテル、それとホテルオートリ、それと東横イン、それとルートイン、その4業者でございます。

それと、先ほど言いましたグリーンヒルで五つというふうな形です。

○委員長（川添公貴）帯田議員、よろしいですか。

ほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、文化課を終わります。

ここで休憩いたします。

~~~~~

午後2時4分休憩

~~~~~

午後2時7分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き、会議を開きます。



△市民スポーツ課の審査

○委員長（川添公貴）次に、市民スポーツ課の審査に入ります。

△議案第29号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（川添公貴）それでは、議案第29号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○市民スポーツ課長（湯原 忍）市民スポーツ課でございます。

議案第29号 薩摩川内市体育施設条件の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案その3の29の1ページから2ページでございます。並びに、総務文教委員会資料から説明させていただきます。

総務文教委員会資料の9ページでございます。

総務文教委員会資料の9ページに、上甕江石運動広場の概要と地図をお示ししております。

上甕町にあります上甕江石体育館に隣接する上甕江石運動広場について、昭和59年3月に整備されてまいりましたが、これまでゲートボール等に使用されてまいりましたが、平成15年度に江石港ふれあい健康広場が整備されましたため、平成17年度から上甕江石運動広場は使用されていない状況でございます。

については、この運動広場の用途を廃止し、普通財産に変更しようとするものでございます。

よって、議案つづりの29-2ページになりますけれども、同条例第2条の表と、別表第1から上甕江石運動広場の項を削除するものであります。

以上で説明を終わります。御審議方をよろしくお願いたします。

○委員長（川添公貴）ただいま、当局の説明がありました。これより質疑を行います。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）御異議ないものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止しておりました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○市民スポーツ課長（湯原 忍）それでは、一般会計予算につきまして、歳出予算から説明させていただきます。

予算調書の245ページをお開きください。

上の段から説明させていただきます。

事項、保健体育総務費6,570万7,000円は、職員9人の人件費が主なものでございます。

その下の段は、事項、体育振興運営費3,909万8,000円は、本市の社会体育の振興に要する経費であります。経費の主な内容につきましては、本市のスポーツ推進委員88人の研修会等活動に要する報酬・費用弁償。報償費には、スポーツ合宿誘致団体が、市民に対してスポーツ教室を実施した場合に、1団体に限度額10万円の講師謝金が含まれております。

負担金は、川薩地区スポーツ推進委員協議会及び全国ボート場所在市町村協議会の会員負担金であります。

次に、補助金であります。体育協会運営補助金は、30の競技団体が加盟する市体育協会の運営に要する補助金でございます。

スポーツ振興補助金は、全国・九州大会出場者への派遣助成金であります。

川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金は、川内川河口マラソン・ウォーキング大会の運営に

要する補助金であります。

補助金外2件は、スポーツ少年団運営補助金、69団体が加盟するスポーツ少年団の運営に要する補助金と、川内レガッタ大会運営補助金でございます。平成24年度まで、小・中学生を対象としまして開催される県大会規模以上の大会の開催助成金で、スポーツ競技大会開催運営補助金がございましたけれども、実績がないために、今回、廃止となっております。

次に、スポーツ振興基金利子相当額の積立金は、基金2億231万5,000円の利子相当分でございます。

次に、246ページをお開きください。

上の段は、事項、市民運動会運営費678万円は、市民総ぐるみのスポーツ行事と市民運動会の運営に要する経費で、主管いたします市体育協会への運営業務委託料が主なものでございます。

下の段は、事項、各種大会運営費88万7,000円は、川内川がらっぱカヌー競技大会ほか2競技大会の運営に要する経費であります。

次に、247ページをお開きください。

上の段は、事項、健康スポーツ推進事業費187万円は、本市の健康スポーツ推進事業に要する経費で、健康スポーツ教室の指導業務委託に要する経費が主なものであります。

下の段は、事項、スポーツ合宿等誘致事業費929万2,000円は、本市で合宿を実施する団体への奨励金、本市が誘致する実業団等の空港送迎用バス借上料及び全日本バレーボールチームの強化合宿の招聘に要する経費が主なものであります。平成24年11月からスポーツ交流研修センターが供用開始いたしましたので、さらに各種大会や、スポーツ合宿誘致活動を推進したいと考えております。

次に、248ページをお開きください。

上の段は、事項、体育施設管理費8,293万5,000円は、本市の体育施設のうち、総合運動公園施設を除く71施設の管理運営に要する経費で、45施設に係る指定管理者への管理委託に要する経費及び直営26施設に係る光熱水費、及び修繕料等管理運営費に要する経費、及び川内プール大プール底面塗装工事等に要する経費が主なものであります。

県体育施設協会負担金は、県内の公立体育施設を有する自治体等で組織する同協会の会員負担金。

県B&G海洋センター連絡協議会負担金は、樋脇と上甕にありますB&G海洋センター2カ所分の会員負担金であります

下の段は、事項、総合運動公園管理費1億68万6,000円は、報酬はスポーツ交流研修センター運営協議会委員10人分と行政事務嘱託員2人分であります。

総合運動公園の施設管理を指定管理者、市民まちづくり公社へ管理代行する委託料及びトレーニング室の管理運営業務委託に要する経費、及び陸上競技場トラック補修工事等が主なものであります。

昨年11月から供用開始しましたスポーツ交流研修センター管理経費として、消耗品費や光熱水費は、施設管理運営に必要な経費として。委託料には食事の配膳や清掃・ベッドメイキング委託、機械警備と宿直警備業務委託など。使用料及び賃借料にはNHK受信料、リネンリース料などが含まれております。

続きまして、歳入予算について説明させていただきます。

同じく予算調書の64ページをお開きください。

使用料、教育使用料5,188万1,000円は、総合運動公園施設を初め、市内社会体育施設の使用料であります。

66ページをお開きいただき、中ほどに保健体育使用料のスポーツ交流研修センター使用料1,053万9,000円とありますが、スポーツ交流研修センターは、収容人員が65人でございます。宿泊人数を50%で、年間宿泊を35%で計算いたしております。

その二つ下の基金繰入金のスポーツ振興基金繰入金の1,000万円は、スポーツ振興基金の取り崩しによるものであります。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）245ページ、体育振興運営費のところで、川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金ということで、100万ほど計上されて、これが川内川河口マラソン、ウォーキング大会の補助ということになります。

今、薩摩川内市になってから、この川内川河口マラソンを除いた、御狩場マラソン、甌大明神、とうごう梅マラソン、いむた池というところを使って、薩摩川内市の四大マラソンということであっていらっしゃるんですけども、こちらに対しては、何の補助もないんでしょうか。

**○市民スポーツ課長（湯原 忍）** それらの大会につきましては、市民スポーツ課のほうでは、所管してないものですから、金額については……。

以上でございます。

**○委員（成川幸太郎）** わかりました。

**○委員長（川添公貴）** ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑がないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

**○議員（帯田裕達）** お伺いいたします。

スポーツ合宿の誘致事業で、スポーツ合宿誘致活動、それと合宿スポーツ競技団体に対しての横断幕等の作成、ここに示してあるとおりでございますが、スポーツ合宿に行かれるときは、旅館・ホテル等も一生懸命スポーツ合宿には力を入れているわけでありますから、当然、そこのパンフレット等も。かねて一緒に行くとか。誘致活動には交流センターだけじゃなくて、そっちのほうも力を入れていただきたいということと、それから、2番目の競技団体に対しての横断幕、歓迎板。これはアリーナとか体育館使用、陸上競技場のところには立派なものが設置してありますが。今、樋脇の体育館を使ってあるところの天理大学が合宿に来ているわけですが、もう2年間、何もなかったわけですね。

そうやって合宿場とかアリーナに対しては、大きな横断幕等の設置がしてありますが、なぜそういうことが起こるのか、その2点をお伺いしたいと思います。

**○市民スポーツ課長（湯原 忍）** さっき言われた合宿誘致に対するパンフレット等の準備でございますけれども、現在、新たな誘致活動をしていくためのパンフレットを、今現在、新たに準備しておりますので、それらについては、市体育協会、あるいはホテル旅館組合の方々と——いろんな合宿のためのセミナー等に、声をかけて一緒に参加していただければ、そういうパンフレットとも一緒をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

それから、総合運動公園と市比野地区のスポーツ合宿ということで、看板の件をおっしゃいましたけれども、看板については、樋脇のほうに、体育館の中にそういう——今まで誘致あるいはおいでいただいたチームに対して、そういう看板を準備してあり、またそれも、総合運動公園も準備してあるわけですけども、ただ、今までスポーツ合宿ということで、プロの、あるいは実業団等のチームについては、今まで、総合運動公園の入り口の看板で対応しているようでございます。

これについては、市民スポーツ課のほうで、ペーパーによる看板の準備を。今回、合宿誘致をするということで、プリンターを準備いたしましたので、できるだけおいでいただくチームには、ペーパーによりますけれども、横断幕の準備をしていきたいなというふうに思っているところです。

**○委員長（川添公貴）** 課長、詳しい答弁ありがとうございます。

簡潔明瞭に、質問にきちっと答えていただきますように。

補足がありましたら。

**○課長代理（橋口浩文）** ただいまありました横断幕の設置につきましては、これまで、プロ、実業団等について、看板の設置をしていたところです。

現在、天理大学さんも来ていらっしゃるんですけども、天理大学さんは、樋脇の体育館のほうに横断幕をつくっておいてあって、それを担当のほうで掲げてなかったというだけで、基本的には、大学を除いたプロ、実業団等を対象に横断幕設置をしていくということで考えておるところです。

**○議員（帯田裕達）** だったら、去年、おとしは、その横断幕が体育館にしてあったわけですが、それは、たまたまつくったということですか。

それともう1点、2回しか発言できませんから、要望でよろしいでしょうか。

**○委員長（川添公貴）** 済みません。委員会は要望はできません。質疑してください。

**○議員（帯田裕達）** じゃあ、質疑でよろしいです。

その横断幕の検討、あともう1点だけ。平成24年4月1日に、体育館の利用料金の改正がありまして、全面占用の使用の場合、従来、270円であったものが410円に値上がりしているわけですね。

私は、この値上がりについては、何も申すことはございません。ただ、値上がりしたということ、例えば今度の天理大学なんかにも。もう6回目、来ているわけですね。事前に監督さんなりに告知していただかないと、今度来られて、幾らか上がっていると。3万ぐらい上がっているということで、向こうもやはり予算を組んでくるわけですね。

着いた当時に、体育館に行ったら、使用料はこれだけになってますと言われても、どうしようもないと。だから、3月の時点で。春休みに合宿に来るところが多いわけですから、そういう施設料の使用料が変わった時点で、ことしも来るか来ないかは別として、確認をとるなどして、やはり相手方にも教えてやらないと。大変な思いをなさって、ちょっとお怒りになっておりましたので、その辺はよろしく願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいまの質問は予算外ですので、予算外のところで答弁をお願いしたいと思います。

ほか、御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第59号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（川添公貴）** 次に、所管事務調査に入ります。

まずは、当局に説明を求めます。

**○市民スポーツ課長（湯原 忍）** 総務文教委員会資料の最後のページになりますけれども、11ページをお開きください。

スポーツ交流研修センターの使用の実績でございます。

そこに、平成24年11月から供用開始してまいりまして、10団体が宿泊しております。ほかに、宿泊をしておりますけれども、ことしの1月にプロ野球選手が自主トレーニングで、1月の期間。それから2月には、千葉ロッテマリーンズの選手の方々が、キャンプ期間中にトレーニング室を利用されておられます。

合計欄のほうを見ていただきますと、中学生30人、高校生106人、大学生8名ということで、一般57名を含めまして、合計201名の利用となっております。

3月の利用予定をつけておりますけれども、2団体でありますけれども、その中の早稲田大学の競走部につきましては、先日の土曜日でしたけれども、市の陸上競技協会の主催で、中学生、高校生、指導者を対象に、陸上技術講習会を開催していただきました。

今後についても、そういう機会を設けていただければということで、監督とはお話をすることができました。

以上で、委員会の資料の説明を終わります。

御審議方、よろしくお祈いします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま、当局の説明がありました。これらを含めて、所管事務全般の質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（杉藺道朗）** 利用者にとってみれば、この研修センター、おおむね、施設も新しいということもありまして、好評なようでありましたが、以前の委員会でしたか、少しこうあればいいなど、改良点等が、課題として出ている部分があったように思いますが、その後の対応については、どのようになっているか、お答えください。

**○市民スポーツ課長（湯原 忍）** 今回も、利用者いろいろ、いかがですかということで、特に夜の睡眠、それから食事のこととか、お話を聞きまして、とにかく夜は静かで、本当に熟睡できて、気持ちよく眠れるということをおっしゃっていただきました。

また、食事の件につきましては、以前は、なかなか、昼と夜の食事はダブったり、あるいは選手の種目によりまして食事は脂っこいとか、あるいは同じメニューが続いたとか、そういうのがございまして、現在はケータリング業者の方にメニューの調整をいただいて、ダブるようなことは、現在はありません。食事についても、好評をいただいているところです。

以上でございます。

**○委員（杉藺道朗）** 現状、よく理解できました。

今後におきましても、いろいろとまた利用者のほうから御指摘と言いましようか、要望等出る場合もあろうかと思えます。即対応していただいて、利便性向上のためにやっていただければなというふうに思います。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許しますが、その前に、先ほどの答弁をお願いします。

なおかつ、2回、帯田議員も質問できますので、先に答弁をお願いします。

○市民スポーツ課長（湯原 忍）先ほど言われました使用料の件でございますけれども、確かに昨年の4月1日に改正しまして、利用者からしてみれば、突然、来たところ料金が変わったということで、確におっしゃられるとおりでございます。これについては、我々も、申しわけございませんけれども、そこまで気づかなかったというふうに思っているところで。

これについては、ありがたい言葉をおっしゃっていただきましたので、今後、新たに、あるいは今後来られるところには、事前に料金までちゃんとお示しして、おいでいただくようなふうにしていきたいと思っております。

それでよろしいでしょうか。

○議員（帯田裕達）もう1点だけ、よろしいでしょうか。

11ページにありますように、合宿は団体に限らず、男子が多いんですが、駅伝チームとか、女子も来ている。そして、今、早稲田大学には3名の女子マネジャーも来ているわけでありまして。女性の方がこういうセンターを利用されるときは、どうしても職員なり嘱託員が女性の方でないとか都合の悪いとか、女性に対しての配慮が足りないんじゃないかと。

今回も、マネジャーの方が、ちょっと困った顔をして相談に来られる。それも、嘱託員の方に相談に行かずに、清掃の方に相談に行かれると。そういうことがあっては、もう二度と来られないような気がしますので、その嘱託員なり職員を。女性の方に対しての配慮がもうちょっと足りないんじゃないかと。やはりそういう気配りをしないと、なかなか2度目、3度目につながらないと思えます。

だからやっぱりその辺は十分、注意していただいて、もうちょっと気配りをしてほしいという気持ちでなりません。

その辺はどうでしょうか。

○市民スポーツ課長（湯原 忍）それも同じ同性同士、会話が続くことかなというふう思った

りいたしますけれども。

今回、嘱託員2名体制になりますけれども、それについては、あくまでも嘱託員の採用試験の結果でございますので、現時点では、何とも言えないところでございます。

○教育部長（田畑逸郎）御意見ありがとうございます。確かにそういう問題もあるかと思っておりますので、今後検討させていただきます。

○委員長（川添公貴）今の質問は、女性の方が来られたら、女性としての問題があるので、その相談の受け皿をとっていないのはおかしいのではないかという質問。それが今後、その体制をとるべきではないかという質問、以上2点ですので、もう一回お答えを願います。

○教育部長（田畑逸郎）確かに受け皿をとっていないというのは手落ちかなという感じがします。

それで、今後、そういう体制がとれるように検討したいということで、さっき答弁したところです。

○議員（帯田裕達）早急をお願いいたします。

○議員（小田原勇次郎）1点、所感を述べさせていただいた後に質疑をさせていただきたいんですが。

先ほどの総務文教委員会資料の中で、るる合宿の御説明がありまして、今回は、2月1日から2月28日まで、ロッテの2軍キャンプが入られました。当初、ロッテの2軍キャンプが入られたときに、陸上競技場は全面的に使えないというお話が、冒頭の段階で流れました。

そうしましたら、市民の方々が、全面的に使えないのはというような御意見等がありまして、皆さん方の交渉の御努力の成果で、市民の方々も使いながら、プロと共有していくというスタイルで、合宿をしていただけましたことに関しまして、非常に御努力に敬意を表したいと思っております。

今後も、合宿は受け入れますが、市民の方々の利用も、利活用が促進できるような、そういうきめの細やかな体制が望まれるなあとというふうに、所感として申し上げさせていただきたいと思えます。

質疑であります。市民運動会の運営にかかわる経費、平成25年度は678万の予算で措置をされておられます。本年度の部分ではなくて、今後、市民運動会の考え方、合併後10年。当初は一体感の醸成ということで市民運動会の計画であったというふうに認識をいたしておりますが、

今後、市民運動会をどのような形で進めていかれる—もちろんこれは体協本部の主体の考え方でありましょうが、行政として、何か今お示しできるような方向性というのがあれば、教えていただきたいと思います。

○**教育部長（田畑逸郎）** 市民運動会につきまして、教育委員会として、特にこうしたいという意向はございません。変えていかざるを得ない場合は、体協との協議とか、そこら辺を踏まえて、検討していかなければならないと考えております。

○**議員（小田原勇次郎）** 今のところ、体協本部でも、そういうような、どうかしていこうとかいうような、そういうお話とかは、そこらあたりは何も出ておられませんか。その1点だけ確認でした。

○**市民スポーツ課長（湯原 忍）** 市民運動会も、今までの種目のこととか、採点競技等で種目をかえたらいいんじゃないかということもありました。

それから、市民運動会のかわりに、施設の開放をしたかどうかというような話もございます。

これは、今後また、市民運動会の見直しの中で、10年を目の前にして、それも今後、検討していくべきじゃないかという話が出ております。

それと、地域対抗のソフトボールとバレーボールがほかにありますけれども、これについては、種目をそろそろ変えようじゃないかという話が、現在出ております。まだ具体的には、決まっておりません。

○**委員長（川添公貴）** 開催について、どうだったのかという、そういう議題があったのかという質問だったんですが。

○**教育部長（田畑逸郎）** まだ具体的にはございません。

○**委員長（川添公貴）** ほか、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（川添公貴）** 以上で、市民スポーツ課を終わります。

御苦労さまでございました。

△社会教育課の審査

○**委員長（川添公貴）** 次に、社会教育課の審査に入ります。

△議案第24号 薩摩川内市公民館条例の

一部を改正する条例の制定について

○**委員長（川添公貴）** それでは、議案第24号 薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○**社会教育課長（橋野 巧）** 社会教育課でございます。よろしく申し上げます。

議案第24号、薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、議会資料の1ページから5ページで説明をさせていただきます。

主な改正は、2ページの樋脇公民館の使用料であります。

本年度、樋脇公民館は建てかえを行いました。新しい公民館の使用料を右の表のとおり制定しようとするものです。

料金算定基準は、基本的に旧公民館と同じでございます。部屋の面積に応じた料金となっておりますので、特に大きな差はないところで。

そのほかの改正部分につきましては、1ページの中央公民館の場合をごらんください。

左の表の中で、下線を引いた部分、「大研修室」というのがあります。この名称を、右側の表、改正（案）の中に太字で下線を引いた部分「ホール」という名称に変更しようとするものです。

このように、各地域公民館につきましても、利用実態等に合う部屋の名称に変更しようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜われますようお願いいたします。

○**委員長（川添公貴）** ただいま、当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（川添公貴）** 討論はないものと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第25号 薩摩川内市入来地域集会所条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第25号薩摩川内市入来地域集会所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○社会教育課長（橋野 巧）議案第25号、薩摩川内市入来地域集会所条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきますので、議会資料の6ページをお開き願います。

新旧対照表の左側、現行欄をごらんください。

第2条の、集会所の名称及び位置について、次のとおりとする、という条文の下の表に、大内田集会所と、副田東地区集会所の二つがありますが、大内田集会所につきまして、集会所の取扱方針に基づき、地元自治会であります大内田自治会に無償貸付することで協議が整いましたので、その用途を廃止し、普通財産に変更しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜われますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ここでちょっと休憩します。

~~~~~

午後2時45分休憩

~~~~~

午後2時45分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）これより再開いたします。

ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の方の質疑は認めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第26号 薩摩川内市樋脇地域集会所条例を廃止する条例の制定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第26号薩摩川内市樋脇地域集会所条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○社会教育課長（橋野 巧）議案第26号、薩摩川内市樋脇地域集会所条例を廃止する条例の制定について、説明をさせていただきます。

樋脇地域の集会所につきまして、集会所の取扱方針に基づき、地元自治会であります岩下自治会に無償貸付することで協議が整いましたので、その用途を廃止し、普通財産に変更しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜われますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○社会教育課長（橋野 巧）平成25年度薩摩川内市一般会計当初予算の社会教育課分について、説明をいたします。

初めに、歳出予算を説明いたしますので、予算調書の235ページをお開き願います。

1目社会教育総務費の、事項、社会教育管理費は、社会教育委員等の報酬、職員給与費及び社会教育推進に係る経費1億8,604万9,000円であります。

経費の主なものは、社会教育委員20人の会議等出席に係る報酬、社会教育課及び各教育課に配置しております社会教育指導員11人分の報酬、一般職員22人分の給与費であります。負担金は、県社会教育委員連絡協議会負担金4万6,000円、県下19市社会教育・生涯学習課長研修会負担金5,000円であります。

次に、事項、社会教育振興費は、成人団体の育成及び幼稚園、小・中学校等において家庭教育を充実させるために係る経費463万5,000円であります。

経費の主なものは、家庭教育学級の講師謝金等170万円。負担金は、県コミュニティづくり推進協議会負担金2万8,000円。補助金は、PTA連合会運営補助金86万7,000円、女性（婦人）団体運営補助金150万円であります。

次に、236ページをお開きください。

事項、青少年対策費は、子ども会や青少年の健全育成、少年愛護センター事業並びに成人式の開催等に係る経費1,195万6,000円であります。

経費の主なものは、青少年問題協議会委員

11人の報酬、青少年教育指導員4人分の報酬と市内全域に配置しております少年愛護委員96人分の報酬、そのほか、調書にはございませんが、新規事業として取り組みますきつませんだい学校応援団事業のボランティア保険料2万8,000円も含んでおります。

この事業は、25年度から本格実施予定でありまして、地域の方が学校支援ボランティアとなり、学校の要望に応じた支援活動を行おうとするものでございます。当面の支援メニューは、学習支援、例えば、習字の時間、家庭科の時間、武道の時間等に授業の補佐として、地域の方に活動していただき、小中一貫教育を支援しようとするものでございます。

次に、負担金は、県少年補導センター連絡協議会負担金等5,000円。補助金は、青少年育成市民会議運営補助金74万5,000円、子ども会育成連絡協議会運営補助金140万円でありませぬ。

次でございますが、3目公民館費の、事項、中央公民館費は、職員人件費及び中央公民館・中央図書館の施設の維持管理、中央公民館で開設する各種講座等に係る経費5,364万円であります。

経費の主なものは、一般職員4人分の人件費並びに市民大学講座講師謝金等211万9,000円、中央公民館、中央図書館清掃業務委託等965万2,000円。負担金は、県公民館連絡協議会負担金10万2,000円であります。

次に、237ページをお開き願います。

事項、地域公民館費は、地域公民館主事等の人件費並びに地域公民館の施設維持管理及び各地域公民館で開設する各種講座等に係る経費5,826万2,000円であります。

経費の主なものは、本土4地域公民館に配置しております公民館主事の報酬、上甕コミュニティセンター管理業務嘱託員及び管理補助員の報酬、市民大学講座講師謝金等233万1,000円、祁答院公民館を初め、地域公民館の管理清掃業務委託等1,796万6,000円。工事関係では、鹿島公民館屋上防水改修工事等687万2,000円。負担金は、テレビ共同受信施設維持負担金7,000円。交付金では、自治会交付金10万8,000円であります。

次に、歳入予算について、御説明いたします。



61ページをお開き願います。

7目使用料、教育使用料の予算額は、201万3,000円で、公民館使用料及び自動販売機設置分、電柱、電話柱等の行政財産使用料であります。

次に、4目雑入でございます。雑入の予算額は、101万7,000円でありますが、これは中央公民館等の電気、水道、コピー代実費収入のほか、各公民館で開設します市民大学の講座受講料及び樋脇公民館の太陽光発電余剰電力料、市民歌CD販売収入であります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜われますよう、お願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

ここで、議案第59号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査に入りますが、当局から何がございませぬか。

○社会教育課長（橋野 巧）特に報告事項はございません。

○委員長（川添公貴）何も報告事項はないようですが、所管事務全般の質疑に入りたいと思いません。

御質疑願いたいと思いません。

○委員（杉藺道朗）中央公民館の外壁の白化現象についてのその後の対応について、お願いします。

○社会教育課長（橋野 巧）中央公民館、中央図書館の外壁の白化現象に対する対応について、対策対応について、説明させていただきます。

この件につきましては、昨年9月の委員会でも、福元委員のほうからも御指摘いただいております。

以前から、業者とはその対応について協議を重

ねてきました。昨年に、壁の数カ所で、塗装による手直しを試験的に行っております。特に北側面を塗装しておりますが、当初は建物の景観が損なわれないような同系色でということで、白化した部分のみを塗装するという方向で進んでおりましたが、その後、建物全体を塗装する方針を決定したところでございます。

また、この工事に係る経費は、全て業者が負担することとなっております。これから具体的な工事のスケジュール等を協議しまして、近いうちに塗装工事に着手できるものと考えております。

○委員（杉藺道朗）基本的には、平成25年度内で終わるといふふうに理解すればよろしいですね。

○社会教育課長（橋野 巧）私ども、そのように、業者のほうに話をしております。

○委員（徳永武次）家庭教育学級、これはどの学校にもあるはずなんですけれども、保護者の加入率といいますか、非常にばらつきがあるような話も聞いているんですけれども、どうでしょうか。

○社会教育課長（橋野 巧）各幼稚園、小・中学校全校に学級を開設しております。委員おっしゃるように、出席率の高いところ、低いところ、いろいろございます。

それと、また同じ学級生だけがずっと継続するという状況もございまして、私ども、そこが課題だというふうに思っております。その対策につきましても、学級講座の内容とか、開校する時間、曜日等もいろいろ検討してもらうように、各学級で話し合ってもらっているところでございます。

○委員（徳永武次）これ、学校は主体になっていないですね。たしかコミュニティか何かの主体じゃなかったですかね。どうなっているんですか。

○社会教育課長（橋野 巧）ここにつきましては、学校は学級主事さんということで、ほとんど教頭先生になっていただいております。

学級長さんは、いわゆる保護者の代表の方になっていただいております。主体的には、保護者のほうで学級を進めていただくというような、基本的にはそういうスタンスでございます。

○委員（徳永武次）基本的なことですね、家庭教育学級に入って、子育て、いろいろなものを含めて、家庭を充実させるということは、

ここにも少し力を入れないと、不登校とか、い

ろんなあれになっていくような気がするんですよ。PTAに対しての不参加とかですね。その辺、もう少し何か、特別なやり方があればと思うんですけども。

**○社会教育課長（橋野 巧）**本市の家庭教育学級につきましては、県の社会教育課からも、ある程度、評価をいただいているところでございます。それは、市全体で、その家庭教育を進めるという形になっておりまして、全体で研修会をしたり、ブロックごとに講演会をしたり。こういうスタイルをとっているところは、ほかにないというような、社会教育課の評価もいただいているところでございますが、今後、マンネリ化したところも、ちょっと否めないところもありますので、この辺、家庭教育学級の新しい方向性を、また検討してまいりたいと思っております。

**○委員（徳永武次）**市の全体規模の家庭教育学級なんかというのもやってらっしゃるんですかね。

**○社会教育課長（橋野 巧）**全体で、家庭教育学級それぞれの――いわゆる学級の進め方等も、全体で集まって、実践発表したり、そういった形で順番に、家庭教育学級の実践を発表し合っているところでございます。

**○委員長（川添公貴）**ほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）**質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）**質疑はないものと認めます。

以上で、社会教育課を終わります。御苦労さまでした。

△中央図書館の審査

**○委員長（川添公貴）**次に、中央図書館の審査に入ります。

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（川添公貴）**それでは、審査を一時中止してありました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明をお願いします。

**○中央図書館長（米丸一己）**それでは、中央図書館でございます。平成25年度薩摩川内市一般

会計当初予算の中央図書館分について、説明申し上げます。

初めに、歳出から説明いたします。

予算調書の250ページをお開きください。

事項、図書館管理費は、図書館職員の人件費及び図書館の管理運営に係る経費8,387万5,000円でございます。

経費の主な内容でございますが、図書館協議会委員7人分の報酬、中央図書館の司書業務嘱託員2人、本土地域4分館の司書補業務嘱託員4人分の報酬、職員6人分の人件費のほか、図書館システムに係る保守業務委託料及び賃貸借料、一般図書約4,900冊及び児童図書約2,950冊の図書購入費、日本図書館協会負担金2万3,000円、県図書館協会負担金7万8,000円等でございます。

次に、同ページの下段、事項、視聴覚ライブラリー費は、視聴覚ライブラリーの管理運営に係る経費232万8,000円でございます。

経費の主な内容でございますが、視聴覚ライブラリー運営審議会委員7人分の報酬、ライブラリー資料の管理等を行う行政事務嘱託員1人分の報酬、DVD等の視聴覚教材の購入費、県視聴覚教育連盟への負担金17万円等でございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

69ページをお開きください。

雑入24万7,000円は、郷土史等の実費収入金及びコピー代の実費収入金であります。いずれも図書館管理費に充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく、御審議賜りますようお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）**ありがとうございました。

ただいま、当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）**質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）**質疑はないものと認めます。

ここで、議案第59号の審査を一時中止いたします。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査に入りますが、何かございますか。

○中央図書館長（米丸一己）特にございませんか。

○委員長（川添公貴）当局のほうからは、何もないようですが、所管事務全般について、質疑に入りたいと思います。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で中央図書館を終わります。

御苦労さまでした。

---

△少年自然の家の審査

○委員長（川添公貴）次に、少年自然の家の審査に入ります。

---

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明をお願いいたします。

○少年自然の家所長（上村実行）平成25年度薩摩川内市一般会計予算のうち、少年自然の家分につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。予算調書の249ページをお願いいたします。

事項は、少年自然の家管理費と少年自然の家事業費の2項でございます。

まず、少年自然の家管理費は、職員の人件費及び少年自然の家の維持管理に係る経費1億1,711万4,000円でございます。

経費の主なものにつきましては、運営協議会委員10人、嘱託指導員7名、施設管理補助員1人、宿直警備員2人の報酬、さらに職員8人の給料等に係る経費のほか、光熱水費、手数料、委託料等に係るものでございます。

このうち、委託料につきましては、浄化槽の管理業務委託等、全部で12件、810万8,000円を計上しております。

また、冒険の森施設につきましては、平成25年度は、隈之城やぐらという施設の改修工事250万円を行う予定でおります。

備品購入費につきましては、公用車及びパワープロジェクター購入費の260万円を計上しております。負担金等につきましては、九州地区青少年教育施設協議会負担金8,000円、県キャンプ協会負担金5,000円でございます。

次に、事項、少年自然の家事業費234万9,000円は、少年自然の家が主催いたします夏・冬のアドベンチャー事業や、寺山こどもの日フェスタなどの主催事業に係る経費でございます。

経費の主なものにつきましては、講師謝金、消耗品費、トラック等の賃借料が主なものでございます。

次に、歳入予算について御説明申し上げます。予算調書の68ページをお開きください。

14款1項7目使用料、社会教育使用料の予算額204万6,000円は、少年自然の家使用料及び電柱・電話柱等の行政財産使用料でございます。

21款5項4目雑入の56万円は、私用電話料、夏・冬のアドベンチャー事業等の参加実費徴収金、食堂や自動販売機の電気料実費徴収金等でございます。

以上、平成25年度の主な予算についての説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま当局よりの説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、議案第59号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査に入ります。

当局から何かございますか。

○少年自然の家所長（上村実行）所管事務の報告については、特にございません。

○委員長（川添公貴）所管事務の報告はないようですが、所管全般について質疑に入りたいと思います。

御質疑願います。

○委員（杉藪道朗）1点だけ。野外活動等もいろいろされるわけですが、宿泊活動を含めて。今、ここ最近、テレビでツツガムシですか、ダニですか、かまれて感染症になって亡くなったという実例が数件報告をされております。

今までもあったんでしょうけれども、ここ最近、こうしてニュースで出てきているんですけども、子どもたちがそういう山林部、山間部、そういうところでいろいろ活動する中において、やはり気をつけなければならないのかなというふうに思うところでありますが、そこらあたりの指導徹底方、どのようにされているのかお答えください。

○少年自然の家所長（上村実行）現在までのところ、山でダニ等にかまれたということでの報告は受けておりませんが、野外活動に入る前に、虫につきましては、一番はスズメバチのということで、もう虫の駆除剤を、必ずジェット噴射器を持ちながらということでの対応はとっております。

御指摘のとおり、ダニについても、死者まで出ているというような状況ですので、今後、そういった部分につきましても、入所団体との連絡もとりながら、特に活動が終わった後の服装について、すぐにはらう、それから同じものを長時間着用しない、そういった指導等は、これからかけていきたいと考えているところです。

○委員（杉藪道朗）わかりました。各種団体としっかり横の連携をとりながら、万が一もそういう事象が発生しないように、服装等も含めて、しっかり指導体制をとっていただいくことを要望しておきます。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

○議員（小田原勇次郎）1点だけ質疑をさせていただきます。

少年自然の家の場合は、どうしても利用者が小学校、中学校という部分が圧倒的な多数を占めておられるというふうに理解をいたしております。

それは、一つは、名称が少年という呼称がついて、少年自然の家となっておるがゆえかなというふうに思っております。

条例では、高校生、大学生、一般も使えるような条例形態になっております。

以前もちょっと申し上げた件があるんですが、名称を、例えば寺山自然の家とか、一般が使えるような、使いやすいような呼称に、今後、運営審議会等で進めていかれるようなお考えが——まあまあ早急でないにしても、そこらあたり、もしお考え、今後の方針として何かありましたら、お聞かせ願いたい。

今の稼働率でいいとおっしゃれば、もう少年自然の家でいいんですが、もっと、まだ利用枠を広げて、もっと稼働させたいと、もっともっと、まだ利活用を図りたいというお考えがあって、高校、大学、一般も広く使わせたいというお考えがあれば、その名称については、どのようにお考えかなと。お聞かせ願えればと思います。

○少年自然の家所長（上村実行）議員の御指摘のとおり、利用者の拡大というのは、我々に与えられた使命ではあります。

ただ、この少年自然の家が設立された趣旨、そういった等も踏まえながら、子どもたちの健全育成を中心にしながら、一般の方々の生涯学習まで広げるつもりはございますが、名称等につきましては、今後、運営協議会、あるいは教育委員会全体も含めながら、いろいろな意見を取り入れて、研究といいますか、進めさせていただければと思うところですが、現状、確かにおっしゃるとおりに、ここはもう少年とついている以上、一般は使えないものだと思っていたという声も、実際、あることはあります。いろんな形で、広報等も工夫しながら、この部分も、対応を考えていきたいと考えているところでございます。

○委員長（川添公貴）小田原議員、よろしいですか。委員会でそういう意見も出たということをおっしゃっていただければ。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、少年自然の家を終わります。

御苦勞さまでした。

このままお待ちください。

ここで休憩いたします。

~~~~~

午後3時12分休憩

~~~~~

午後3時13分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで休憩いたします。

再開は、3時35分より、したいと思います。

~~~~~

午後3時13分休憩

~~~~~

午後3時34分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△総務課の審査

○委員長（川添公貴）次に、総務部の審査を行います。

まず、総務課の審査に入ります。

△議案第19号 薩摩川内市職員の給与の特例に関する条例の制定について

○委員長（川添公貴）それでは、議案第19号 薩摩川内市職員の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○総務課長（十島輝久）それでは、議案第19号 薩摩川内市職員の給与の特例に関する条例の制定について、説明をいたします。

お手元に配付の総務文教委員会資料により、説明をさせていただきます。資料の1ページでございます。

早速、2項目めの特例減額の内容から説明させていただきます。

（1）の対象者は、行政職給料表及び技能労務職給料表適用の職員で、対象者は1,128人中991人でございます。

対象外とする職員は、各給料表の1級、2級の職員及び医療職給料表適用の職員を減額の対象外

といたしました。

（2）の減額率ですが、行政職、技労職とも1、2級は減額をせず、3級を1%、4級を2%、5級を3%、行政職については6、7級を5%としております。

また、特定任期付職員については関連条例として、該当職員はおりませんが、3%の減額とするものでございます。

（3）の適用範囲ですが、給料月額のみを減額といたします。下記の各種手当には適用しないこととしております。

（4）平均減額率でございますが、2.5%です。

（5）影響額については年間1.4億円で、各級別の職員数及び影響額は、下表のとおりでございます。

3、減額期間は平成25年4月1日から、平成27年3月31日の2年間でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

○委員長（川添公貴）ただいま当局より説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

○議員（井上勝博）これで、一人当たりの平均で、どのぐらい、月と年で、平均がわかれば教えてください。

○総務課長（十島輝久）給与を引かない人も含めた全体の平均額は、8,467円になります。月額ですが。

○委員長（川添公貴）いいですか。

ほか、ございませんか。

○議員（谷津由尚）1点だけ。これを実施されたときに、第2次定員適正化方針でいったときの平成27年3月時点の件数というの、第2次定員適正化方針よりも下がってしまうということになると思うんですが、それは間違いはないですか。

○総務課長（十島輝久）平成27年3月31日現在の件数ということで、定員適正化計画ですが、財政運営プログラムどおりいっているかと質問でよろしいわけですか。定員適正化……。

○議員（谷津由尚）あくまで、第2次の定員適正化方針です。

○総務課長（十島輝久）職員数につきましては、第2次定員適正化の数に届く予定で、現在、退職不補充方式で人員の整理はしていております。

以上です。

○委員長（川添公貴）質問は金額もあったと思うんですけども。

○総務課長（十島輝久）金額は、財政運営プログラムで出した金額と合うのかということだと思うんですけども、計画でいきますと。ですから、それについては、私どものほうでも、まだ人員の整理とか、そういうので詳細に、平成26年度末の決算額を推計しておりませんので、今のところ、どうなるかというのは確実に言えない部分ではございます。

ただ、この減額を2年間進めますと、おおむねその金額には届くと感じてはおるところですが、正式に試算は、平成26年度の決算額を試算しておりませんので、今のところ、はっきりしたことは言えないということで、答弁させていただきたいと思えます。

○財政課長（上大迫 修）財政運営プログラムは、平成32年4月時点を1,000人という形でしてますから、今からのスピードでいえば、平成27年時点では、1,100を割っておりますので、その数字になっているということで、人件費総額は92となっておりますが、この人件費のカットは平成25、6年度、単年度1億4,500万円ぐらいしてありますので、その分が、決算数字でいえば下がるという形になりますから、プログラムの数値は、当然達成できた上で、さらに1億5,000万ほど、財源が浮くといえますか、計数的にはそれぐらい縮まるという考え方はあります。

あくまでも、全体の人数で見たときに1億4,000万ですので、普通会計で見たときは、若干違いますけれども、目標は達成できて、金額的には、これより小さくなるというふうに考えております。

○議員（谷津由尚）ありがとうございます。

今から、第3次の定員適正化方針を策定されると思うんですが、この財政運営プログラムのときに、この2年間の、年間約1.4億円、累計で2.8億円の削減をされるというのは、当然、財政運

営プログラムには織り込まれておたはずなんですけれども、私がお聞きしたかったのは、第2次定員適正化方針を策定されたときには、このプランはないわけですから、その分は余計に人件費が下がってしまうということだったんだろうと思うんですね。

もちろん、2年間スポット的に下げるというのは、それなりの目的があって、恐らくされているんでしょうけれども、余り財政運営プログラムに従っていけばいいわけですね。その場合の平成25年、27年の間でされて、またその後、人件費がふえるという形にもなってしまうかと思うんですが、それはそれで、もう理解しましたので、そこのところを、是正というか、そこは特に必要は、私はないと思うんですが、そういうふうな理解でよろしいですか。

○総務課長（十島輝久）一般質問の市長の答弁でもありましたとおり、今回の給与削減につきましては、特に平成27年度からの合併の交付金の減額対応をということで、先取りという意味もありますし、あと原発停止や、富士通関連工場の閉鎖等に伴う市内の景気の低迷とか、そういう市民感情を考慮した上で、まず職員が姿勢を示すという形で取り組むということで。実を言いますと、昨年の当初のころから、組合とは協議を進めておりまして、臨時的な措置ということでは、私どもは考えておりますけれども。

以上です。

○財政課長（上大迫 修）今、公表しております財政運営プログラムには、平成25年、6年の給与のカットは含んでおりません。

これが27年度、どうなるかと言いますと、今のプログラムより、25、6年の数字が1億4,000万ほど低くなりますが、27年度は、今、プログラムで見ても、26と27年の総体として下がるのがありますので、給与カットなくなっても、26、7年から見ると、マイナス角度で総額が推移すると思います。復元するという考え方は、多分、ないと思われますので、そこら辺はこれからも精査してみたい……

○委員長（川添公貴）ほか、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。これより、討論、採決を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

まずは、部長に概要説明を求めます。

○総務部長（今吉俊郎）総務部内の各課各室の議案につきましては、今回4件、並びに平成25年度予算に関する審議方を、これからよろしくお願いたします。

まず、総務課の概要について説明いたします。

総務課では、人事・給与等に関する事項としまして、職員の採用・退職の事務を含め、さまざまな行政課題に対応するための職員の配置調整、給与を初めとする勤務条件等に関する事務のほか、国・県関係機関へ職員を派遣するなど。各種研修も実施しております。職員の資質、公務能率の向上に引き続き務めてまいります。

また、県の市町村職員共済組合などを通じた職員の福利厚生のほか、健康診断、あるいは健康相談などの職員の健康管理に関する事務も実施してまいります。特に、近年のメンタルを含めました病気休暇の増加など、健康管理の充実を図るために、メンタル相談・研修のほか、長時間の時間外勤務職員の面接・相談など、精神・心の健康の保持増進に重点を置いて努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、総務課の概要です。この後、課長に説明させますので、よろしくお願いたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

それでは、当局の補足説明を求めます。

○総務課長（十島輝久）それでは、平成25年

度予算について、説明をさせていただきます。予算調書の73ページをお開きください

事項、総務一般管理費でございます。一般職・特別職の給与費、職員の人材育成、県との人事交流に係る経費及びそのほか人事管理等に係る経費を措置するもので、事業費総額は25億9,625万6,000円でございます。

経費の主な内訳は、保健師等の有資格者の育児休業による休職職員の代替え職員、そして、次に行政事務嘱託員（I種）とありますが、平成25年度より、本市におけます400名を超える嘱託員の名称が余りにも多くなり過ぎましたので、一部の嘱託員について、業務内容等について精査しまして、業務内容に応じて嘱託員の名称をI種からIV種に区分し、行政事務嘱託員と統一してあります。

今回、ここに記載の行政事務嘱託員は、これまでの市比野、藺傘田、黒木出張所の嘱託員5人のことでございます。

そのほか、各課、行政事務嘱託員等の表示がございしますが、それらについても、同じように、名称を統一したものでございます。よろしくお願いたします。

次に、特別職報酬等審議会委員の報酬、及び一般職員及び特別職の給料、これ、職員手当等が主なもので、なおまた、病気休暇等によります休職職員の代替臨時職員雇上料、及び人事給与システム業務委託及び職員研修等の委託に係る経費で、特に平成25年度におきましては、人事給与システムを更新するため、委託料の予算が、前年度より780万円ほど増額しております。

また、負担金としましては、各種研修負担金や、県からの職員3名分の受け入れに伴います研修派遣協定等負担金などが主なものでございます。

次に、同ページの下の段でございます。

職員厚生事業費は、職員の労働安全、衛生管理及び福利厚生等に係る経費を措置しております。事業費は1,710万2,000円で、その主な内容は、産業医、精神保健相談医、及び予防接種嘱託医の報酬。産業医予防接種嘱託医は、福山医院の先生でございます。精神保健相談医は、Kメンタルの岩川先生でございます。

そのほか、健康管理対策講座等の講師及びメンタル相談の臨床心理士などの謝金、また職員の定期健康診断等の委託、嘱託員等の公務災害補償費

等負担金と職員厚生会への負担金が主な経費でございます。

次に、次ページでございます。

恩給及び退職年金費につきましては、現在の共済制度の発足以前に退職しました人及び遺族を対象とする恩給・遺族年金費で、事業費は169万2,000円でございます。旧川内市の職員恩給条例に基づく遺族年金支給者1人、この1名については、平成24年度は2名いらっしゃいましたが、11月にお一人お亡くなりになりましたので、平成25年度は1人分の遺族年金でございます。

それと、旧町村職員に係ります旧恩給組合恩給条例給付負担金を措置するものでございます。

次に、歳入について説明をいたします。予算調書の1ページをお開きください。

総務課分の歳入につきましては、雑入のみの歳入でございます。予算額2,755万1,000円で、主なものは職員の派遣協定収入で、県へ2名、自治情報センターへ1名、県後期高齢者医療広域連合へ1名派遣しております職員の人件費相当額の協定収入、合わせて2,700万円が主なものでございます。

以上で、総務課所管の予算に関する説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がありましたが、これより質疑に入りたいと思います。

御質疑願います。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

**○議員（井上勝博）** この人事システムの変更は、結構お金かかってますね。これは、例えばさっきあった条例の改正との関係があってそうなのか、それにしても4月からですから、間に合わないと思うんですけども、これだけの多額のシステム変更というのは、毎年かけているものなんですか。

**○総務課長（十島輝久）** 今回のこの増額につきましては、システムの変更ではなくて、現在使っている給与システム全体の更新の時期に来たということで、5年目になるということで、それを更新する経費として、予算措置しているものでございますので、毎年、発生するものではございません。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** よろしいですか。

ほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第59号の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（川添公貴）** 次に、所管事務調査に入ります。

当局から報告はございますか。

**○総務課長（十島輝久）** ありませんか。

**○委員長（川添公貴）** 当局からは報告はないようですが、所管事務全般について、御質疑願いたいと思います。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないと認めます。

以上で総務課を終わります。御苦労さまでございました。

---

#### △秘書室の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、秘書室の審査に入ります。

---

#### △議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（川添公貴）** それでは、審査を一時中止してありました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

まずは、部長に概要説明を求めます。

**○総務部長（今吉俊郎）** 秘書室について、概要を説明させていただきます。

秘書室は、市長・副市長の秘書業務を初め、市長会など加入団体によります国等への陳情・要望活動、国会議員等との連絡調整、市民表彰式、叙勲褒章受章記念祝賀会の開催など栄典に関する事務など、市政運営に係ります渉外的・基本的な業務をとり行っています。

秘書室では、渉外業務を中心に、市長等が市政のかじ取り、政策判断に専念・集中できますよう、



その環境づくりに、積極的に努めてまいりたいと考えております。

以上が、簡単ですが、秘書室の概要です。予算につきましては、室長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

それでは、当局の補足説明をお願いします。

○秘書室長（上戸理志）では、議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算のうち秘書室に係る予算について、御説明いたします。予算調書の75ページをお願いいたします。

まず、2款1項2目、事項、秘書管理費は、秘書、渉外など秘書業務全般に要する経費でございます。事業費は、1,662万7,000円でございます。

その内容につきましては、右側の主な内容欄をごらんください。

行政事務嘱託員（IV種）1人、活動に要する普通旅費610万円、交際費225万円、市長車借上など203万2,000円、全国市長会など4団体の負担金128万円、出席負担金34万3,000円でございます。

また、同じく2款1項2目、事項、市民表彰費は、市民表彰に要する経費でございます。事業費は、75万3,000円でございます。

続きまして、歳入予算についてでございますが、歳入につきましては、秘書室分は該当がございません。

続きまして、債務負担行為について御説明いたしますので、予算書・予算に関する説明書の8ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為、2段目の市長車借上事業につきましては、現在、使用しております市長車購入後、約13年を経過しております、およそ19万キロの走行距離を記録しているところでございます。

この市長車の更新に当たりまして、平成25年度中に5年間のリース契約を予定しております。このため、リース契約に係る債務負担行為としまして、平成26年度から平成30年度までの5年間で、当初予算計上額を除いた538万2,000円を設定しようとするものでございます。

以上で、秘書室に係る予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入りたいと思います。

御質疑願います。

○委員（杉藺道朗）今のリース車の件ですけど、どのような車種をリース予定されているか、お答えください。

○秘書室長（上戸理志）車種のほうは、今回、2,400CCのワンボックスを予定しているところでございます。エコカーとしまして、ハイブリットを予定しています。

○委員（杉藺道朗）まさに今の時代になかったリースカーかと思えますので。了解しました。以上です。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

ここで、議案第59号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査に入ります。

当局から何かございますか。

○秘書室長（上戸理志）ございません。

○委員長（川添公貴）当局からは何もないようですが、所管事務全般について、御質疑を願いたいと思います。

○委員（杉藺道朗）大分以前にも聞いたことがあるんですが、今の市長杯なる冠をつけた、そういう大会等、さっきの報償費のこともあるのかなと思えますが、現状はどういう状況であるか、少しお知らせください。

○秘書室長（上戸理志）市長杯等につきまして、お答えいたします。

現在、市長賞につきましては、平成23年度の実績で16件の申請がございまして、16件市長賞ということで、賞状、盾、それから記念品、そういったものを交付しているところでございます。

○委員（杉藺道朗）盾とかいろいろ、要するにあげきりの部分と、持ち回りの、何かそういう部分ってあるんじゃないかなと思います。

そこらあたり、細かいことで恐縮です。

○秘書室長（上戸理志） 予算のほうは、予算の範囲内でこれは交付しているところでございます、もちろんこちらは公共性とか、市民福祉の向上、それから市のイメージアップ、そういったものに合致しなければ、これは交付はできませんが、全てこれはあげきりというか、お渡ししておしまいと、それをまた回収ということはございません。

○委員長（川添公貴） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博） 交際費などについては、さっき言えばよかったんでしょうけれども、どのようなものが使われるのか。

それから、他市町村では、ホームページなどで公開したりして、透明性を高めているんですが、本市では、今、どういうふうにしていっているんでしょうか。

○秘書室長（上戸理志） 平成22年度から、市のホームページで、市長の部屋というところがございます。これで全ての交際費は公開しているところでございます。

あと、うちの交際費は、支出基準に基づいて、適正に執行しております。

以上でございます。

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

以上で秘書室を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △文書法制室の審査

○委員長（川添公貴） 次に、文書法制室の審査に入ります。

---

#### △議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴） それでは、審査を一時中止してありました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

まずは、部長に概要説明を求めます。

○総務部長（今吉俊郎） 文書法制室の概要を説明申し上げます。

文書法制室では、浄書、印刷、送達などの文書に関する事務を初め、議案、規則等の審査など議会・法制に関する事務、情報公開、個人情報保護に関する事務を担当しております。

また、固定資産課税の価格に係る不服審査を行

う固定資産評価審査委員会に関する事務も、当室で所管となっております。

今後とも、公文書の適正管理及び情報公開、個人情報保護制度の一層の周知と厳正な運営を図るとともに、職員の法制執務能力の強化など、各種事務事業の円滑な推進に努めてまいりたいと考えます。

以上が、文書法制室の概要ですが、予算につきまして、室長に説明させますので、よろしく願います。

○委員長（川添公貴） それでは、当局の補足説明を求めます。

○文書法制室長（田代健一） 文書法制室です。

よろしく願います。

それでは、予算調書の76ページをお開きください。76ページでございます。

2款1項2目、文書行政一般事務費でございます。

文書の送達、浄書・印刷、例規類集、電子複写機等OA機器の管理等に係るもので、事業費は9,032万9,000円でございます。

右の欄、経費の主な内容について御説明いたします。

まず、人件費では、固定資産税の価格に関する不服を審査決定する固定資産評価審査委員会委員3名、及び文書管理業務に携わる行政事務嘱託員（IV種）1名分を計上いたしております。

なお、固定資産評価審査委員会につきましては、昨年9月議会の本委員会協議会で御説明いたしました1件の不服申立に係る訴訟が、2月20日に結審し、5月22日に判決言い渡し予定となりました。判決の内容につきましては、6月議会で御報告させていただきます。

次の電子複写機等の需用費は、本庁及び各支所のコピー機、印刷機等OA機器で使用いたします、紙、インク、トナー、コピーカウンター料など消耗品に係る経費、また、郵便料等は、切手代、後納郵便料、本庁・支所間の文書使送等、文書の送達に係る経費でございます。

3行飛びまして、電子複写機等賃借料につきましては、コピー機、印刷機などのOA機器20台分の賃借料等でございます。

続きまして、下の表、2款1項2目、情報公開事務費でございます。事業内容は、情報公開に係る経費を計上するもので、事業費は392万

5,000円でございます。

本事項では、情報公開及び個人情報保護条例による諮問に応じ、不服申立等について調査審議する情報公開・個人情報保護審査会委員5名に係る人件費を計上いたしております。

次に、2行目の情報公開・文書整理保存等需用費は、文書の整理保存用のファイル、文書箱等の購入経費、また、廃棄文書出張裁断業務委託につきましては、保存年限を超過した公文書を廃棄する際に、個人情報など機密性の高い文書が含まれているため、その裁断処分に要する経費を計上いたしております。

次に、歳入でございますが、予算調書の2ページをお開きください。

2ページでございます。

14款2項1目、手数料のうち情報公開開示請求手数料は、昨年4月の条例改正により新設されました商業目的の開示請求に係る手数料で、1件当たり1,000円、見込み計上で1万円を計上いたしております。

次の21款5項4目雑入は、それぞれコピー代の実費収入金を前年度実績等を勘案の上、見込みにより計上いたしましたものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審査くださいますよう、お願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

ここで、議案第59号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

**○委員長（川添公貴）** 次に、所管事務調査に入ります。

当局から何か報告はございますか。

**○文書法制室長（田代健一）** ありません。

**○委員長（川添公貴）** 当局よりの報告はないようですが、所管事務全般について、御質疑を願いたいと思います。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の方。

**○議員（井上勝博）** この間、住宅問題でのトラブルで、30年ぐらい前のことについてのお話を受けて、聞いてみたら、その30年前の文書がきちっとあって、非常にスムーズにトラブルが解決したというのがあったんですが、基本的には、5年という保管期間だと思うんですけども、この30年ぐらい、もっと、永久に文書を保存すべきだということについては、何か基準を設けているのでしょうか。

そういうものがあつたために助かったという面があるわけですけども、どうなんでしょう。

**○文書法制室長（田代健一）** 文書管理につきましては、文書管理規程で保存年限も含め、定めがございまして、現在は、永年、10年、5年、3年、1年の区分で保存年限を定めております。

各保存年限につきましては、その文書の内容等により、主管課のほうで保存年限を定めて保存しておりますので、今回の事例は5年が通常の保存年限ということでしたけれども、原則は5年を過ぎますと、毎年度、夏に行っております文書の廃棄更新作業の中で、廃棄がなされることとなっております。

今回の件につきましては、5年を超過した分について残っていたものということでの御質問かと思えますけれども、合併前の文書につきましては、現在、公文書管理法に基づく管理について検討を進めておりまして、歴史公文書に該当するような文書も含め、文書の廃棄については、慎重に行うように指示をしておりますので、その関係で、保存がなされていたものと考えております。

全ての文書を、全て保存するというのは、物理的にも不可能でございますので、現在のところ、歴史的・学術的等、価値がある文書について、歴史公文書の選定作業を行っているところでございますので、その中で、御指摘のような、重要な文書については、保存年限を超過したのものについても、保存がなされていくものと考えております。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。  
以上で、文書法制室を終わります。御苦労さ  
ました。

---

△延 会

○委員長（川添公貴）本日の委員会は、これに  
て延会したいとございますが、御異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。  
よって、本日の委員会はこれで延会いたします。  
次の委員会は、明日19日午前10時より、第  
2委員会室で開会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 川添公貴